

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第81期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社SCREENホールディングス
【英訳名】	SCREEN Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 廣江敏朗
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務室長 宮川明彦
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都（075）414-7155（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務室長 宮川明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	339,368	364,234	323,249	320,322	411,865
経常利益 (百万円)	41,329	29,279	11,636	22,720	59,438
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,507	18,059	5,010	15,164	45,481
包括利益 (百万円)	34,933	13,425	906	36,437	43,499
純資産 (百万円)	170,880	179,133	174,142	208,548	247,788
総資産 (百万円)	365,874	380,915	347,964	382,632	459,305
1株当たり純資産額 (円)	3,661.96	3,838.90	3,727.10	4,475.17	5,318.32
1株当たり当期純利益 (円)	608.62	387.10	107.37	325.21	976.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	370.66	101.47	308.17	926.17
自己資本比率 (%)	46.7	47.0	50.0	54.5	53.9
自己資本利益率 (%)	18.2	10.3	2.8	7.9	19.9
株価収益率 (倍)	16.0	11.5	37.3	29.9	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,878	37,534	11,811	57,205	81,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,230	19,020	11,293	6,242	9,952
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,512	36,760	4,927	27,071	4,951
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,817	30,922	35,519	60,744	131,011
従業員数 (名)	5,835	6,099	6,074	5,982	5,943
(外、平均臨時従業員数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(587)

- (注) 1 第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式を含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第80期以前の平均臨時従業員数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	24,902	37,291	27,039	19,093	31,342
経常利益 (百万円)	9,539	20,921	11,843	2,675	11,220
当期純利益 (百万円)	10,284	22,779	12,265	4,002	16,891
資本金 (百万円)	54,044	54,044	54,044	54,044	54,044
発行済株式総数 (千株)	50,794	50,794	50,794	50,794	50,794
純資産 (百万円)	91,198	104,476	109,101	127,666	134,251
総資産 (百万円)	219,423	205,321	217,080	227,046	283,784
1株当たり純資産額 (円)	1,954.84	2,239.18	2,237.74	2,741.75	2,882.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	110.00 (-)	97.00 (-)	30.00 (-)	90.00 (-)	293.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	219.57	488.27	262.84	85.84	362.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	467.63	249.00	81.04	343.70
自己資本比率 (%)	41.6	50.9	50.3	56.2	47.3
自己資本利益率 (%)	11.9	23.3	11.5	3.4	12.9
株価収益率 (倍)	44.5	9.1	15.2	113.5	34.1
配当性向 (%)	50.1	19.9	11.4	104.8	80.8
従業員数 (名)	314	343	381	410	398
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	120.5 (115.9)	57.0 (110.0)	51.7 (99.6)	122.9 (141.5)	158.5 (144.3)
最高株価 (円)	11,640	10,120	8,360	9,840	13,320
最低株価 (円)	6,970	4,210	3,185	3,445	8,550

- (注) 1 第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 平均臨時従業員数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2【沿革】

1943年10月11日	資本金130,000円で大日本スクリーン製造株式会社を設立し本社を京都市に置く。
1946年3月	カメラ、アーク灯、焼付機等の写真製版機械の生産を開始し、写真製版設備の総合メーカーとしてスタート。
1953年6月	堀川工場（現・本社所在地）を買収し、写真製版機械の生産設備を増設。
1958年3月	本社内に工場を新築し、ガラススクリーンのほかコンタクトスクリーン、テレビ用・レーダー用等の電子関係部品の生産を開始。
1962年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1963年3月	滋賀県彦根市に彦根機械工場を新築し、工業用カメラの量産体制を確立。
1967年7月	米国に現地法人D.S.AMERICA INC.を設立。
1967年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1970年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定替え上場。
1975年2月	化工機工場を発足し、電子工業向け機械装置の製造を拡充。
1978年8月	ドイツに現地法人DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH (現・SCREEN SPE Germany GmbH 連結子会社) を設立。
1981年4月	オランダに現地法人DAINIPPON SCREEN (BENELUX) B.V. (現・SCREEN GP Europe B.V. 連結子会社) を設立。
1981年11月	京都府久御山町に久御山工場（現・久御山事業所）を新築し、画像情報処理機器の増産体制を確立。
1983年9月	株式会社ディエス技研（現・株式会社SCREEN SPEテック 連結子会社）を設立。
1985年8月	京都市伏見区に洛西工場（現・洛西事業所）を新築し半導体製造装置の増産体制を確立。
1990年1月	台湾に現地法人DAINIPPON SCREEN (TAIWAN) CO.,LTD. (現・SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd. 連結子会社) を設立。
1992年5月	滋賀県野洲町（現・野洲市）に野洲事業所を開設。
1996年4月	米国に持株会社D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS,INC. (現・SCREEN North America Holdings, Inc. 連結子会社) および半導体製造装置販売会社DNS ELECTRONICS,LLC (現・SCREEN SPE USA, LLC 連結子会社) を設立。
1998年10月	滋賀県多賀町に半導体製造装置の生産拠点として多賀事業所を開設。
2001年3月	彦根事業所にFab.FC-1（現・S3-1）を新築し300ミリウエハ対応洗浄装置の量産体制を確立。
2001年4月	福島県に製造子会社株式会社クォーツリード（現・株式会社SCREEN SPE クォーツ 連結子会社）を設立。
2002年7月	印刷関連機器の国内販売部門を会社分割し、株式会社メディアテクノロジー ジャパン（現・株式会社SCREEN GP ジャパン 連結子会社）を設立。
2002年9月	中国に現地法人DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD. (現・SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd. 連結子会社) を設立。
2003年10月	中国に製造子会社DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO.,LTD. (現・SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd. 連結子会社) を設立。
2006年11月	彦根事業所にCS-1を新築し第8世代以降のF P D製造装置の生産体制を確立。 彦根事業所にFab.FC-2（現・S3-2）を新築し半導体ウエハ洗浄装置の量産体制を確立。
2008年3月	彦根事業所に半導体製造プロセスの開発拠点となるプロセス技術センターを開設。
2014年10月	持株会社体制へ移行し、会社名を株式会社SCREENホールディングスに変更。 当社の半導体製造装置事業を株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ（現・連結子会社）に承継。
2014年11月	当社の印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業を株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ（現・株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 連結子会社）に、F P D機器事業およびその他装置関連事業を株式会社SCREENファインテックソリューションズ（現・連結子会社）にそれぞれ承継。
2017年4月	株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズのプリント基板関連機器事業を株式会社SCREEN PE ソリューションズ（現・連結子会社）に承継し、会社名を株式会社SCREENグラフィックソリューションズへ変更。
2018年12月	彦根事業所にディスプレイ製造装置および成膜装置事業の工場CS-2を新築。
2019年1月	彦根事業所に半導体製造装置事業の工場S ³ （エス・キューブ）-3を新築。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、半導体製造装置、印刷関連機器、ディスプレイ製造装置、成膜装置およびプリント基板関連機器の製造・販売を主な事業内容とし、さらにそれらに関連する研究・開発およびサービス等の事業活動を展開しております。

当社は、持株会社体制の下、製品・サービス別の事業会社(注)を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(注) 事業会社：

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ
株式会社SCREENファインテックソリューションズ
株式会社SCREEN PE ソリューションズ

当社グループの事業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

半導体製造装置事業（以下、S P E）は、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

グラフィックアーツ機器事業（以下、G A）は、印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業（以下、F T）は、ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

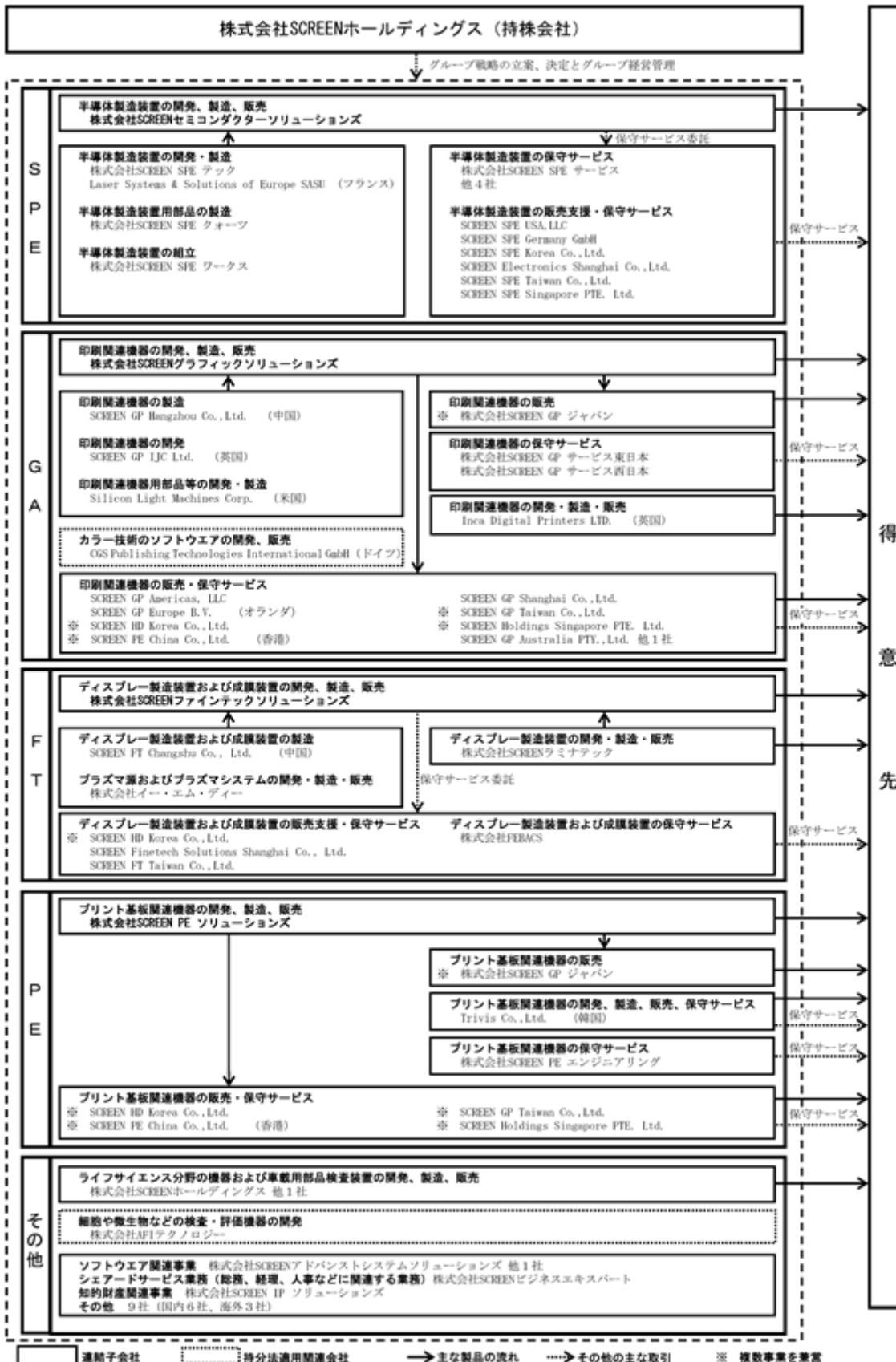
プリント基板関連機器事業（以下、P E）は、プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

その他の事業として、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における当社および当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

2022年3月31日現在



（注）2022年5月31日付でInca Digital Printers LTD.およびSCREEN GP IJC Ltd.の株式譲渡が完了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SCREENセミコンダクタソリューションズ (注)3、(注)5	京都市上京区	310	半導体製造装置の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN SPE テック	京都市伏見区	480	半導体製造装置の開発・製造	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN SPE サービス	京都市右京区	70	半導体製造装置の保守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
株式会社SCREEN SPE コーツ	福島県郡山市	95	半導体製造装置用部品の製造	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
株式会社SCREEN SPE ワークス	富山県高岡市	90	半導体製造装置の組立	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	京都市上京区	100	印刷関連機器の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREEN GP ジャパン	東京都江東区	300	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。
株式会社SCREEN GP サービス東日本	東京都江東区	70	印刷関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
株式会社SCREEN GP サービス西日本	大阪市西区	50	印刷関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	京都市上京区	100	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。
株式会社FEBACS	滋賀県彦根市	50	ディスプレイ製造装置および成膜装置の保守サービス	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。
株式会社SCREENラミナテック	滋賀県彦根市	50	ディスプレイ製造装置の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社イー・エム・ディー	滋賀県野洲市	36	プラズマ源およびプラズマシステムの開発・製造・販売	68.75 (68.75)	資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	京都市上京区	100	プリント基板関連機器の開発・製造・販売	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN PE エンジニアリング	東京都豊島区	50	プリント基板関連機器の保守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ	京都市上京区	10	ソフトウェア関連事業	100.0	当社から経営指導を受けております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREEN IP ソリューションズ	京都市上京区	10	知的財産関連業務	100.0	当社から知的財産関連業務を受託しております。当社から不動産を賃借しております。資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
株式会社SCREENビジネスエキスパート	京都市上京区	10	経理・総務・人事および環境サステナビリティに関わるサービス業務	100.0	当社の経理、総務などに関連する業務を受託しております。当社から不動産を賃借しております。当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。当社から仕入および経費の支払代行を受託しております。 役員の兼任があります。
SCREEN SPE USA, LLC	アメリカ カリフォルニア州	18,876千 米ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN SPE Germany GmbH	ドイツ イスマニング市	14,367千 ユーロ	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けております。資金の貸借取引があります。
Laser Systems & Solutions of Europe SASU	フランス ジュヌヴィリエ市	6,000千 ユーロ	半導体製造装置の開発・製造	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	大韓民国 華城市	2,000百万 ウォン	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0	
SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	500千 米ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0	役員の兼任があります。
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	台湾 新竹市	215,000千 台湾ドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN SPE Singapore PTE. Ltd.	シンガポール	15,800千 シンガポールドル	半導体製造装置の販売支援・保守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
SCREEN GP Americas, LLC	アメリカ イリノイ州	14,798千 米ドル	印刷関連機器の販売・保守サービス	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Silicon Light Machines Corp.	アメリカ カリフォルニア州	0.1 米ドル	印刷関連機器用部品等の 開発・製造	100.0 (100.0)	当社の研究開発の一部を行っております。 役員の兼任があります。
Inca Digital Printers LTD. (注)6	イギリス ケンブリッジ	604千 英ポンド	印刷関連機器の開発・製 造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
SCREEN GP IJC Ltd. (注)6	イギリス ケンブリッジ	1,000千 英ポンド	印刷関連機器の開発	100.0 (100.0)	当社から債務保証を受けておりま す。資金の貸借取引があります。
SCREEN GP Europe B.V.	オランダ アムステル フェーン	3,540千 ユーロ	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	資金の貸借取引があります。
SCREEN HD Korea Co., Ltd.	大韓民国 安養市	997百万 ウォン	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置ならびにプ リント基板関連機器の販 売支援・保守サービス 印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0	役員の兼任があります。
SCREEN PE China Co., Ltd.	香港	8,000千 香港ドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	250千 米ドル	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	中国 杭州市	280	印刷関連機器の製造	100.0	役員の兼任があります。
SCREEN GP Taiwan Co., Ltd.	台湾 台北市	30,000千 台湾ドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
SCREEN Holdings Singapore PTE. Ltd.	シンガポール	3,500千 シンガポ ールドル	印刷関連機器およびプ リント基板関連機器の販 売・保守サービス	100.0	資金の貸借取引があります。 役員の兼任があります。
SCREEN GP Australia PTY., Ltd.	オーストラリア シドニー	3,000千 豪ドル	印刷関連機器の販売・保 守サービス	100.0 (100.0)	
SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.	中国 上海市	800千 米ドル	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の販売支 援・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
SCREEN FT Changshu Co., Ltd.	中国 常熟市	15,000千 中国元	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の製造	90.0 (90.0)	役員の兼任があります。
SCREEN FT Taiwan Co., Ltd.	台湾 竹北市	109,743千 台湾ドル	ディスプレイ製造装置お よび成膜装置の販売支 援・保守サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
Trivis Co., Ltd.	大韓民国 安養市	700百万 ウォン	プリント基板関連機器の 開発・製造・販売・保守 サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
その他16社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社AFIテクノロジー	京都市左京区	99	細胞や微生物などの検査・評価機器の開発	25.87	資金の貸借取引があります。
CGS Publishing Technologies International GmbH	ドイツ ハインブルク	200千 ユーロ	カラー技術のソフトウェアの開発・販売	49.0 (49.0)	

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 関係内容における役員の兼任については、当社の役員と従業員が含まれております。

3 特定子会社に該当します。

4 上記関係会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	293,677百万円
	(2) 経常利益	53,259百万円
	(3) 当期純利益	40,022百万円
	(4) 純資産	94,439百万円
	(5) 総資産	205,052百万円

6 2022年5月31日付でInca Digital Printers LTD.およびSCREEN GP IJC Ltd.の株式譲渡が完了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S P E	3,193 (216)
G A	1,092 (43)
F T	452 (5)
P E	279 (6)
その他事業	566 (316)
全社(共通)	361 (1)
合計	5,943 (587)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への出向者を含む)であります。
- 2 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。なお、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
398	42.5	16.0	8,226

セグメントの名称	従業員数(名)
その他事業	54
全社(共通)	344
合計	398

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は主としてSCREEN労働組合であります。なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念体系

創業の精神

思考展開 社会の課題に自社の技術がどのように役立つかを考え、新しい事業や製品の創造と発展に挑み続ける精神

企業理念

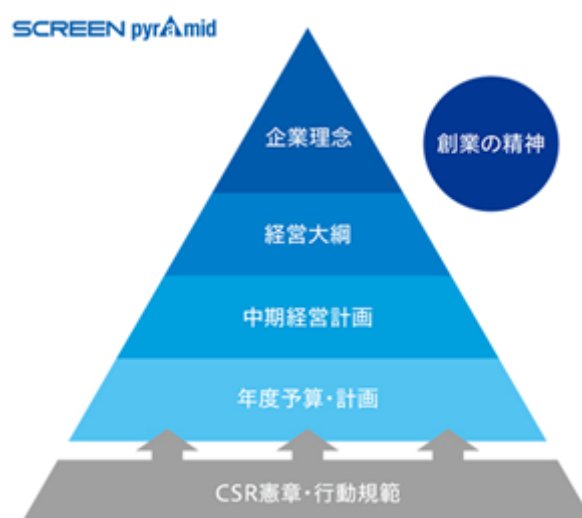
未来共有 未来を見つめ社会の期待と信頼に応える
人間形成 働く喜びを通じて人をつくり社会に貢献する
技術追求 独自技術の追究と技術の融合を推進する

経営大綱

SCREENグループのあるべき姿とSCREEN Value（企業価値）を高めるための基本指針

CSR憲章・行動規範

企業理念にもとづく行動原則を示し、SCREENグループの全役員・従業員が心がけるべき基準を「行動規範」として定めたもの



(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエイター*」として、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、「Sustainable Value（社会的価値）」と「経済的価値」からなる「SCREEN Value（企業価値）」向上を目指し、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。

当期（2022年3月期）の結果

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の2年目となる2022年3月期は、サプライチェーンマネジメント（SCM）における部材不足による事業運営への影響があったものの、半導体製造装置への旺盛な需要とともに、継続的に取り組んできた資本効率の管理強化により中期経営計画の経済的価値目標達成に向けて大きく進展、収益構造と財務基盤も一層盤石にすることができました。また、持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の取り組みとして、TCFD提言への賛同を表明しました。

次期（2023年3月期）の計画

中期経営計画の後半となる3年目を迎える2023年3月期は、成長戦略と構造改革の取り組みをさらに強化し、すべてのステークホルダーに誇れる企業を目指して、以下の経営課題に取り組んでまいります。

（経営課題）

- 1）戦略投資の実施
- 2）体系化された事業ポートフォリオマネジメントの実践
- 3）イノベーションマネジメントの取り組み強化
- 4）リスクマネジメントの強化
- 5）人事領域の施策強化
- 6）Sustainable Value 2023の取り組み

* ソリューションクリエイター：社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、企業価値を高める企業体のことを指します。

中期経営計画「Value Up 2023」の進捗状況

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の内容、および2年目の進捗状況は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとしての業界でのプレゼンス確立」

2. 主たる取り組み成果

イノベーションの創出と持続的成長サイクルによる企業価値向上
半導体製造装置事業のマーケット競争力強化に向けた積極的な研究開発投資。
半導体製造装置の生産体制強化として、彦根事業所内に新工場「S3-4（エス・キューブフォー）」の建設に着手。
新規事業創出のチャレンジ継続（ライフサイエンス、検査・計測、エネルギー、AI）
エネルギー分野で低コストグリーン水素製造に資する水電解システムの共同開発を開始。

収益性と効率性を追求し、利益に見合うキャッシュを創出

「ROIC経営」の更なる浸透。

ゲンバKPI*の設定・検証を通じた各事業の収益性・効率性の追求。

「売上高成長率」「ROIC」の2軸による事業ポートフォリオマネジメントの推進。

* ゲンバKPI：ROICを分解し現場で管理できる形にした指標

営業キャッシュ・フローが大幅増加。中期経営計画の4年間累計目標を前倒しで達成。

サステナブル企業に向けたESGへの取り組み

持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」を展開中。

E（環境）：SBT*に参画し事業活動および製品の環境負荷低減を推進

S（社会）：働きがいのある環境づくりと社会課題解決への積極的な活動を実施

G（ガバナンス）：リスクマネジメントと事業継続計画（BCP）を強化

* SBT：科学的根拠にもとづいたCO₂排出削減目標の設定を求める、地球温暖化防止に向けた国際的なイニシアチブ

3. 経済的価値の目標と実績

中期経営計画「Value Up 2023」における経済的価値の目標と実績は、以下のとおりとなります。

目 標	実績（2022年3月期）
売上高 最終年度4,000億円以上	4,118億円
営業利益率 最終年度15%以上	14.9%
ROE 最終年度15%以上	19.9%
営業キャッシュ・フロー 4年間で累計1,200億円以上	817億円 (2期累計1,389億円)
株主還元 2022年3月期以降 連結総還元性向30%以上	配当293円 (30.1%)

*上記5項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

なお、現在本中期経営計画の目標数値の見直しを進めており、2022年7月の2023年3月期第1四半期決算発表時に見直し後の目標数値を開示する予定であります。

また、2022年3月18日付で、株式会社日本格付研究所の当社「長期発行体格付」がA-（見通し：ポジティブ）に変更となりました（従来のBBB+（ポジティブ）から格上げ）。

4. 社会的価値向上への取り組み状況

中期経営計画「Value Up 2023」における社会的価値向上への取り組み状況は、次頁以降の「ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進」をご覧ください。

(3) ESGに重点をおいたCSR経営の推進

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」を当社企業理念に通ずるものと捉え、17のゴールから8つを重点課題に設定し、社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の中で、「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」の具体的なテーマを掲げて推進しています。国連グローバルコンパクトへの賛同や、TCFDやSBTなど気候変動の国際的なイニシアチブへの参画、新型コロナウイルス対策にも継続して取り組んでいます。



■E（環境）：気候変動に対する取り組みと環境経営の実現

・気候変動に対する取り組みとしてエネルギー削減を推進

➢「Science Based Targets (SBT)」に参画し、CO₂削減の取り組みを推進

事業活動によるCO₂排出量の削減（2022年3月期実績：2019年3月期比 15.4%削減）

（参考：SBTのScope1,2の目標 2024年3月期：10%削減、2030年3月期：30%削減）

➢2022年1月、本社、彦根事業所、多賀事業所を再生可能エネルギー由来の電力に変更



・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の賛同と開示

➢TCFDに対する賛同を表明（2021年12月）

➢気候変動に係るリスクおよび収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、半導体製造装置事業より先行してシナリオ分析を行い、公式ウェブサイトに情報を開示



・革新的な環境イノベーションに紐づく研究開発を実施

➢経済産業省「ゼロエミ・チャレンジ企業」に選定（FT）

➢低コストグリーン水素製造に向けた水電解用セルスタックを東京ガス株式会社と共同開発



■S（社会）：ディーセントワーク¹の実現と社会的価値の創造

・CSR憲章の下、人権・倫理・安全衛生への取り組みを実践

➢職場の労働、安全衛生、環境保全、倫理に関するRBA^{*2}のSAQ^{*3}でローリスクを維持

➢労働災害、事故のグローバル管理体制を整備し、職場の安全衛生向上に活用

・健康経営を実践し、従業員の健康増進への取り組みを強化

➢新型コロナウイルス・ワクチン職域接種の実施（従業員・社員・協力会社社員）

➢「健康経営優良法人2022」に認定



・社員一人ひとりが成長を実感できる人事諸施策の展開

➢持続可能な働き方の推進、社員の主体的な成長を支援する研修や教育研修の拡充等

・産学公連携パートナーシップ、社会貢献を推進

➢京都府との包括連携協定にもとづき、京都府主催インキュベーションプログラムに参画

➢同志社大学大学院、京都先端科学大学とのインターンシップなど、教育機関との連携事業を推進

・ウクライナにおける人道支援活動のための義援金を拠出



*1：働きがいのある人間らしい仕事

*2：Responsible Business Alliance（責任ある企業連盟）
電子機器、IT、玩具および自動車業界における、労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステムの規定を定めるアライアンス

*3：RBAが提供するセルフアセスメントチェックツール
RBAの要求する行動規範への対応レベルをセルフチェックでき、結果はRBAオンラインサイトに登録され会員企業に公開される

■G（ガバナンス）：リスクに強いガバナンス体制と組織づくり

- ・取締役会の実効性向上への取り組みを推進
 - 第三者機関による取締役会の実効性評価・分析を実施し、公式ウェブサイトの開示
 - 取締役・監査役の専門性と経歴を示す「スキルマトリックス」を公表
- ・株式会社日本格付研究所の当社「長期発行体格付」がA-（見通し：ポジティブ）に変更
 - 2022年3月18日付、従来のBBB+（ポジティブ）から格上げ
- ・グループリスクマネジメントの強化
 - 各社トップで構成されるグループリスク委員会により、グループ全社のリスク管理を強化
 - グループリスクリストにもとづき、当期の重要リスクを設定し、低減活動を実施
- ・激甚化する災害やパンデミックに負けない、レジリエントなBCP体制の整備
 - グローバルな事業展開をふまえたグループ災害対策本部体制を整備
 - 地震・水害の事業影響度分析を通じて優先課題を明らかにし、リスクを低減する施策を実施
 - 新型コロナウイルスによる事業影響の最小化に尽力
- ・コンプライアンス体制を整備
 - 内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を導入し、グローバルな通報体制を整備
 - 新入社員や中途入社者、国内外の役員および従業員などへのコンプライアンス基礎教育、階層別教育、専門者教育、「CSR憲章・行動規範」教育を実施



(4) セグメント別の取り組み

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の目標達成に向けた、セグメント別の取り組みは次のとおりです。

(半導体製造装置事業：S P E)

セグメント戦略

- ・洗淨装置マーケットシェア向上
 - ・収益構造改革の継続
 - ・ポストセールス強化
 - ・サプライチェーンマネジメントの強化によるCCC*の改善
- *キャッシュコンバージョンサイクル

最終年度目標（2020年7月発表時点）

売上高	2,800～3,000億円
営業利益率	18～20%
市場前提	WFE市場 年平均成長率+7% 2023年に650億ドル超

事業環境としては、5G、AIの活用拡大を受けたIoT、DXの進展に加え、データセンター需要の拡大、リモートワークの定着などに伴い各種半導体デバイス需要が高まっており、2022年の市場も前期比15%以上成長する見通しです。そのような中、アプリケーション別には、当社が得意とするファウンドリーにおいて、最先端の大型投資のほか、レガシー（成熟）ノードへの投資が継続する見込みです。ロジックでは、先端の量産投資や開発拠点向け投資が増加する見通しです。メモリーにおいては、DRAM向けの微細化投資やNAND Flashの積層化など先端投資の継続が見込まれています。また、画像素子では、既存半導体メーカーだけでなく、新興メーカーやファウンドリーにおいても、車載向けやセキュリティ向けの需要拡大に伴う投資が活発化しています。加えて、環境意識の高まりによって、電力消費を適切に管理するパワーデバイス向け投資も、欧州、日本を中心に活発に行われております。

こうした市場の活況を背景にS P Eでは、過去最大の受注水準が続き、増産体制に入っており、現在建設中の新工場S3-4（エスキューブ・フォー）の操業開始を2023年1月に予定しています。多様なソリューションの提供と供給責任を果たすべく、今後も万全な開発・生産体制を整え、旺盛な市況に対応してまいります。

(グラフィックアーツ機器事業：G A)

セグメント戦略

- ・商業印刷、パッケージ市場（軟包装など）向けインクジェット製品の拡充
- ・リカーリングビジネスの強化

最終年度目標（2020年7月発表時点）

売上高	450～500億円
営業利益率	6～8%
市場前提	情報印刷市場+8% パッケージ印刷市場+20% （ともにPOD/デジタル印刷分野、 2020年-2026年の年平均成長率）

事業環境としては、2021年3月期は少なからずコロナ禍影響を受けたものの、各国の経済対策やワクチンの普及などによる経済環境の改善により、米国、欧州を中心に多品種小ロットタイプのインクジェットデジタル印刷機であるPOD装置の需要が回復しております。また、大量印刷向けCTP装置においても需要の減少に底打ちが見られました。

このような環境の中G Aでは、2022年5月末に英国子会社の譲渡を終え、今後はPODの中核事業と置く商業印刷、パッケージ印刷ヘリソースの集中を図ります。足元では、部材の不足や価格上昇、物流の逼迫等による供給面の制約などの影響が出ているものの、コスト抑制を図りつつ、POD装置群の拡充・拡販に注力し、インク売上の増加によるリカーリングビジネスの一層の拡大を目指してまいります。

(ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：F T)

セグメント戦略

- ・大型OLED TV向けインクジェット装置の事業化
- ・エネルギー関連ビジネスの事業化

最終年度目標（2020年7月発表時点）

売上高	450～500億円
営業利益率	8～10%
市場前提	ディスプレイ製造装置市場+1% (2020年-2022年の年平均成長率)

事業環境としては、ディスプレイ業界において、巣ごもり需要で一時期上昇したパネル価格は落ち着いたものの、高精細のIT/TV用液晶向けや中小型OLED用の投資が緩やかに続いています。また、中期経営計画最終年度にはTV向けなど大型OLED投資も期待されます。

このような環境の中FTでは、中期経営計画で掲げているとおり、事業ポートフォリオの変革を目指しています。次世代ディスプレイ製造装置の開発に加え、エネルギー分野において、来るべき脱炭素、水素社会に向けた取り組みの一環として、燃料電池の重要部材であるMEA*の量産事業を開始しました。本中期経営計画では、エネルギー関連の売上はまだ僅少にとどまる見通しですが、次世代を見据えた事業育成を進めてまいります。

* MEA (Membrane Electrode Assembly) : 固体高分子型燃料電池の耐久性および性能を左右する重要部材。

(プリント基板関連機器事業：PE)

セグメント戦略

- ・既存装置群のシェア向上
- ・新製品開発に取り組み、上市する

最終年度に目指す姿および数値目標（2020年7月発表時点）

売上高	120～140億円
営業利益率	8～10%
市場前提	プリント基板市場+6～7% (2020年-2024年の年平均成長率)

事業環境としては、データセンター、5G、パッケージ向け需要が堅調に推移しており、さらなる成長が期待されます。

このような環境の中PEでは、主力の直接描画装置（露光機）を中心に、新たに投入した製品が順調に市場へ浸透してきております。引き続きこれら製品を積極的に展開することにより、事業規模の拡大に努めます。また、収益性向上に寄与するポストセールスも安定推移してきており、今後も継続して伸長を図ってまいります。

上記における将来数値は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

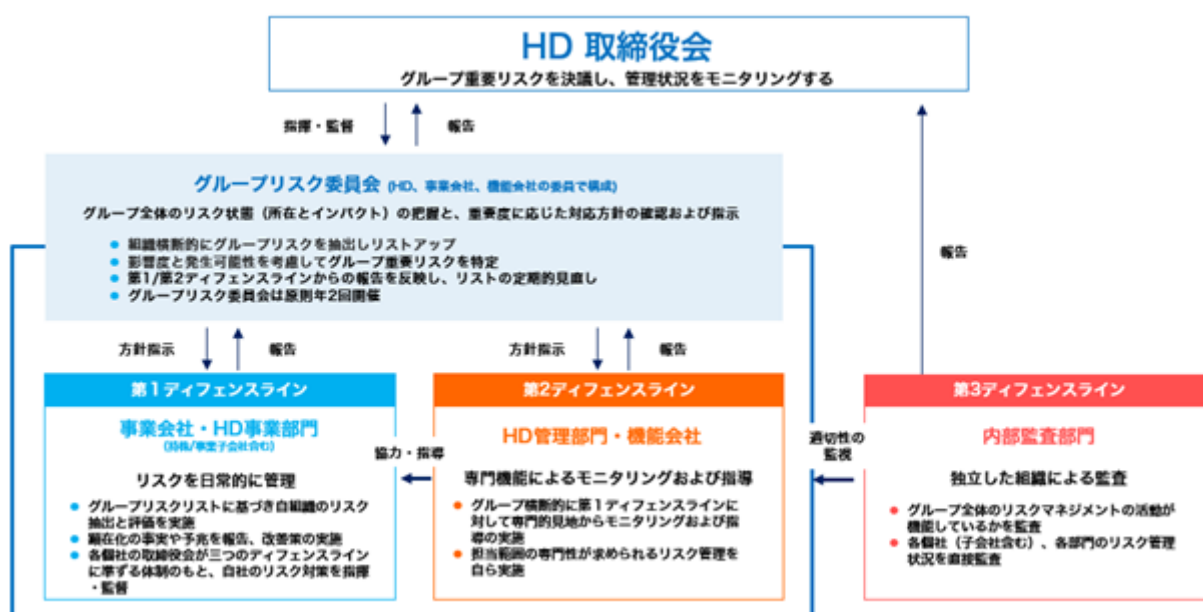
2【事業等のリスク】

当社グループでは、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、ビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社（HD）がグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しております。

< リスクマネジメント推進体制 >

SCREENグループの企業価値にマイナスの影響を及ぼす恐れのあるリスクを軽減するため、当社代表取締役社長を最高責任者とし、各グループ会社の社長等を各社のリスクマネジメント責任者とする全社横断的なリスクマネジメント体制を確立しています。

具体的には、「グループリスク委員会」を設置し、企業価値毀損の未然防止・最小化の視点から、SCREENグループ全体に内在するリスクとその状態を把握し、年度ごとの経営環境の変化に応じたグループ重要リスクの特定により、リスク管理の方向性を定め、顕在化の予防に取り組んでいます。3つのディフェンスライン（事業会社系グループ会社等を第1ディフェンスライン、HDの管理部門と機能会社を第2ディフェンスライン、内部監査部門を第3ディフェンスライン）の考え方で、個々のリスク管理の担当と役割を定め、現場と経営層がリスク情報を共有するガバナンス体制を構築しています。また、グループリスクリストの中から特に影響が大きい（または大きくなる可能性の高い）リスクをグループリスク委員会にて協議の上、当期のグループ重要リスクとして選定し、HDの取締役会の決議を得て決定します。



< 事業等のリスク >

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部要因に関するリスク

政治状況に関するリスク

当社グループは、現時点では米中貿易摩擦による業績への影響は大きくないものの、中国向け売上の比率が20%を超えることから、今後米中間の関係悪化が進み、中国への製品の出荷が困難になる場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

また、ロシア・ウクライナ情勢に起因した国際情勢における緊迫感の高まり、長期化による世界的な景気の後退およびそれに伴う需要の縮小が生じた場合には、当社グループによる当該地域向けの取引は僅少なものの、間接的な影響による当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

為替・金利変動に関するリスク

当社グループは、海外売上高比率が高いため、輸出売上については為替リスクを回避するために積極的に円建て取引を行っておりますが、外貨建てによる取引も存在しております。当社グループは為替予約などによりリスク

ヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、急激な為替変動が起った場合には、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

また、当連結会計年度末における有利子負債残高はすべて金利を固定しており、金利変動リスクに晒されておりませんが、新たな調達資金については、金利変動の影響を受け、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

半導体・FPD市場の動向に関するリスク

半導体・FPD市場は、急速な技術革新により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から市況が低迷するという好不況の波に晒されてきました。このような市場環境の中、当社グループは市況の下降局面においても確実に利益を生み出せるよう、ROIC経営を推進しており、その中で損益分岐点売上高比率の改善に取り組んでいますが、予想を上回って市況が悪化した場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

技術・製品に関するリスク

当社グループは、各事業戦略に沿った開発テーマの絞り込みや保有技術のグループ内での共有化、外部の技術資源の効率的活用などにより、開発力の強化・活性化に取り組んでおり、最新の技術を取り入れた製品をタイムリーに市場投入しシェアの拡大を図ることで収益体制の強化を目指しております。しかしながら、開発期間が長期化することにより新製品のリリースに遅れが生じた場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

特定顧客への取引集中に関するリスク

当社グループは、国内外の主要な半導体メーカーに製造装置を納入しておりますが、この業界では生産能力増強ならびに微細化対応に巨額の投資を必要とすることから一部の大手メーカーへの集約が進んできており、当社グループの売上も特定の顧客に集中する傾向にあります。したがって、これら特定顧客の設備投資動向や特定顧客からの受注動向によっては、当社グループの売上が減少し利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、次世代デバイスの生産プロセス確立に寄与する競争優位性のある装置を開発・製造し、進化を続ける半導体業界に最適なソリューションを提供し続けることを目指してまいります。

サプライチェーンに関するリスク

当社グループは、大規模災害やサプライチェーンの障害事例から、国内・海外の生産拠点、部品の調達先を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築を推進しております。一方で、半導体製造装置事業における装置需要は急増しており、サプライヤーからの主要部材の調達等において、需給が逼迫し、適時に供給が得られなくなった場合や、部材、製造委託先の確保に障害が発生した場合には、当社グループの生産活動の中断や材料費の高騰などにより、当社グループの売上、利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(3) 公正な取引順守に関するリスク

当社グループは、企業理念に基づく行動原則、グループの全役員・従業員が心掛けるべき行動規範を定めた「CSR憲章・行動規範」の下、各国の法令や社会規範を順守し、公明正大に良識ある企業活動を展開しています。また、コンプライアンス担当役員を任命し、全グループのコンプライアンス意識の向上や浸透に取り組むとともに、法務・コンプライアンス室が中心となり、国際的なルールや各国法令・規則の順守を推進、各種コンプライアンス教育に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの事業活動に関連し、コンプライアンス違反や訴訟、権利侵害に伴う知財紛争等が発生した場合には、当社グループの利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(4) 事業継続に関するリスク

災害等に関するリスク

当社グループの国内生産拠点は京滋地区に集中しており、この地区において大規模な地震等が発生した場合、大きな被害を受ける可能性があります。当社グループでは損失を最小限にとどめ、事業の継続または早期再開を図るため、事業継続マネジメントシステム（BCMS）を推進しておりますが、災害等により生産拠点の操業が停止するなどの不測の事態が生じた場合、当社グループの事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループの借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結純資産および各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。現状、当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にあるものの、これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。

パンデミックに関するリスク

当社グループは、日本国政府が指定感染症として定めた新型コロナウイルス感染症について、当社代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を当社本社内に立ち上げ、また国内外拠点に現地対策本部を設置し、社員関係者の感染状況の確認をはじめとした情報収集に努め、現在も対応を進めております。

なお、当社グループの主力事業である半導体製造装置事業では、装置の据付、調整については可能な限り各国の現地要員で対応できていることから、現在のところ新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は軽微であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や長期化の状況によっては、当社グループの業績や事業継続に悪影響をもたらす可能性があります。中国では当リスクがすでに顕在化しており、コロナ禍における上海のロックダウン措置に伴う中国における顧客の工場の稼働停止や、物流停滞等が発生しています。現在、状況は改善に向かっておりますが、ロックダウン措置の再開等により製品の生産・出荷が困難になる場合には、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や顧客情報、技術情報を有しております。当社グループでは、「SCREENグループIT管理規定」を定め、社内情報システムのセキュリティ強化を図るとともに、グループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」を制定し情報管理体制を強化しております。しかしながら、昨今の頻発・巧妙化・高度化するサイバー攻撃を当社およびサプライチェーンが受けた際には、予期せぬ被害によって情報流出や関連する情報システムに大規模な障害等の発生と影響が想定されます。この場合、社会的信用の低下や長期の事業停止等により、当社グループの事業継続にも悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 製品の品質と安全に関するリスク

当社グループでは、品質マネジメントシステムの規格（ISO9001）に基づく品質管理体制を構築し、製品・サービスの品質および安全性の向上に取り組んでいますが、万一、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生や信頼低下により、当社グループの売上、利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

(6) 環境負荷低減・気候変動への対応に関するリスク

当社グループは、低環境負荷製品へのニーズの高まりや国際的な化学物質規制、環境関連規制の強化などを受け、地球環境に配慮した製品を提供するために、「製品によるCO₂排出抑制の貢献」「環境適合認定製品の拡大」「製品法規制への対応」に取り組んでおります。また、気候変動対応に関しては、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言へ賛同するとともに、「Science Based Targets（SBT）イニシアチブ」の認定を取得し、事業活動を通して地球環境への負荷を軽減し、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築と持続的な発展に貢献すべく、活動を推進しています。しかしながら、取り組みに遅れが生じ、製品が環境規制等に対応できない場合、当社グループの売上減少により利益等に悪影響をもたらす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、各国の経済対策やワクチンの普及などにより、概ね回復基調で推移しました。一方、ロシア・ウクライナを巡る地政学リスクの高まりや原油など資源価格の高騰に加え、半導体をはじめとする部材の不足や価格上昇、物流の逼迫等による供給面の制約などから、先行きへの不透明感が強まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス業界では、5G、AIの活用拡大を受けたIoT、DXの進展に加え、データセンター需要の拡大、リモートワークの定着などが追い風となり、半導体デバイス需要が高まりました。さらには、環境負荷の少ない技術への投資（GX）を意識した半導体の微細化や実装技術分野への投資、自動車のEV化や半導体不足を解消するための成熟ノードへの投資も重なり、半導体メーカーやプリント基板関連の設備投資が堅調に推移しました。印刷関連機器においても、GXやDXへの意識が高まり、北米や欧州など景気に持ち直しの動きが見られる地域を中心に、顧客のPOD装置への設備投資意欲に回復が見られました。

このような状況の中、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金や棚卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、766億7千2百万円（20.0%）増加し4,593億5百万円となりました。

負債合計は、契約負債や仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ、374億3千3百万円（21.5%）増加し2,115億1千6百万円となりました。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少や配当金の支払いの一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ、392億3千9百万円（18.8%）増加し2,477億8千8百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、53.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は4,118億6千5百万円と前期に比べ、915億4千3百万円（28.6%）増加しました。利益面につきましては、売上の増加や採算性の改善などにより、前期に比べ、営業利益は367億8千万円（150.2%）増加の612億7千3百万円となりました。また、経常利益は367億1千8百万円（161.6%）増加の594億3千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は303億1千7百万円（199.9%）増加の454億8千1百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（半導体製造装置事業：SPE）

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ファウンドリー向け、メモリー向け、ロジック向けの売上が大幅に増加しました。地域別では、台湾向けを中心に各地域で売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は3,193億9千8百万円（前期比35.6%増）となりました。営業利益は、売上の増加や採算性の改善などにより、628億3千万円（前期比141.7%増）となりました。

（グラフィックアーツ機器事業：GA）

グラフィックアーツ機器事業では、顧客の装置稼働状況、設備投資意欲の回復などを受け、装置売上やインクを中心とするリカーリングビジネスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、433億1千7百万円（前期比15.8%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、16億3千6百万円（前期比205.5%増）となりました。

（ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT）

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、OLED用中小型パネル向け製造装置の売上は増加したものの、大型液晶パネル向け製造装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は332億8千6百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益は、採算性の改善などにより、5億8千7百万円（前期比35.0%増）となりました。

(プリント基板関連機器事業：PE)

プリント基板関連機器事業では、データセンター需要の拡大などを受け直接描画装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は133億1千1百万円(前期比27.6%増)となりました。営業利益は、売上の増加などにより、20億7千4百万円(前期比168.3%増)となりました。

(その他事業)

その他事業の外部顧客への売上高は28億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ702億6千6百万円増加し1,310億1千1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、その他の流動負債の増加、減価償却費などの収入項目が、法人税等の支払いや棚卸資産の増加などの支出項目を上回ったことから、817億5千2百万円の収入(前期は572億5百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新工場建設着手に伴う支払いや研究開発設備等の有形固定資産を取得したことなどにより、99億5千2百万円の支出(前期は62億4千2百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、49億5千1百万円の支出(前期は270億7千1百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
S P E	256,274	+42.0
G A	15,804	+44.6
F T	15,974	40.8
P E	6,873	+58.4
合計	294,926	+32.4

(注) 金額は販売予定価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
S P E	399,773	+50.0	195,411	+69.9
G A	46,309	+16.3	10,795	+38.3
F T	33,795	+207.7	25,953	+2.0
P E	17,404	+44.2	7,095	+136.4
合計	497,282	+51.0	239,255	+58.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
S P E	319,398	+35.6
G A	43,317	+15.8
F T	33,286	4.1
P E	13,311	+27.6
その他事業・調整額	2,550	+15.2
合計	411,865	+28.6

(注) 1 各セグメントの金額には、セグメント間取引を含んでおります。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	47,815	14.9	72,307	17.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における当社グループの売上高は4,118億6千5百万円と前連結会計年度に比べ、915億4千3百万円(28.6%)増加しました。

(営業利益)

売上の増加や採算性の改善などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ、367億8千万円(150.2%)増加の612億7千3百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、営業外費用において固定資産除却損が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6千2百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は367億1千8百万円(161.6%)増加の594億3千8百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損益は、特別損失において減損損失が減少したものの、企業年金基金脱退損失や投資有価証券評価損が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6億2千万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は360億9千8百万円(174.6%)増加の567億7千1百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度より58億4千7百万円増加し、113億8千9百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、303億1千7百万円(199.9%)増加の454億8千1百万円となりました。

セグメント別の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」および「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) セグメント別の取り組み」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

財政状態の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年3月期～2024年3月期におきまして、中期経営計画「Value Up 2023」に取り組んでおります。なお、中期経営計画の進捗状況および指標の達成状況につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

また、ロシア・ウクライナを巡る地政学リスクの高まりにより先行きが不透明な中、当面は厚めの手元流動性を維持する方針としており、未使用の上記コミットメントライン300億円に加え、影響の長期化に備えた追加の300億円のコミットメントライン契約を2022年6月13日に取引銀行と締結いたしました。

主な資金使途として、設備投資計画につきましては「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策につきましては「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断しております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 固定資産の減損について

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額などの前提条件に基づいて測定しておりますが、今後の地価の動向や事業の将来の業績によっては、翌年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

b. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。この前提条件や年金資産の長期期待運用収益率が実際の結果と異なる場合、または変更された場合、翌年度以降において認識する退職給付費用および債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、株式会社SCREENホールディングスとグループ会社が密接に連携し、表面処理技術、直接描画技術、画像処理技術のコア技術を融合・展開させることで、基礎研究から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体製造装置事業を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、エネルギー、検査計測、ライフサイエンスの各分野においても研究開発活動を積極的に推進し、240億35百万円の研究開発費を投入いたしました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体製造装置事業では、先端デバイスに対応する洗浄、乾燥、塗布、熱処理、直接描画、装置制御などの技術の更なる向上に取り組み、装置の高性能化・高機能化を進めました。また国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先端半導体製造技術の開発（助成）」に採択されました。海外研究機関との共同研究につきましては、それぞれの分野での最先端プロセスに関連した研究を継続しています。

グラフィックアーツ機器事業では、Truepressシリーズで培ったインクジェット技術を継承し、多方面にわたる新製品を開発しています。軟包装インクジェット印刷装置では、日本印刷学会で「研究発表奨励賞」を受賞、またUVインクジェットラベル印刷装置では、欧州の印刷業界誌団体（EDP）より「Best Label Printer賞」を受賞するなど、業界からの高い評価を得ております。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、塗布、成膜、乾燥などの技術の更なる向上に取り組みました。有機ELディスプレイサイズの大型化や高精細化に対応する技術開発を継続するとともに、燃料電池の高効率生産方式の開発取り組みにおいては、NEDOを通じた取り組みが評価され経済産業省「ゼロエミ・チャレンジ企業」に選定されました。

プリント基板関連機器事業では、プリント基板業界の高精度化と高生産性の要望に応えるべく、直接描画装置「Ledia」シリーズの新機種として「Ledia 7F」を開発いたしました。

上記セグメント以外では、基礎研究や新規事業領域の研究開発を継続するとともに、先端パッケージ業界向けに直接描画装置「LeVina」を開発いたしました。エネルギー分野では、東京ガスと協業し、水素製造に向けた水電解用セルスタックの共同開発を開始いたしました。ライフサイエンス分野では、錠剤印刷装置「OMNITO」の生産性や安定性を向上させた「OMNITO+」の開発や、臓器移植を支援する臓器灌流システムの開発、がんの個別化医療の実現に向けた研究、AFIとの協業によるラベルフリー細胞分離分析システムの開発などを行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
S P E	13,748
G A	3,017
F T	1,001
P E	480
上記セグメント以外	5,787
合計	24,035

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において13,409百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

半導体製造装置事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に3,864百万円の設備投資を実施しました。

グラフィックアーツ機器事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に1,031百万円の設備投資を実施しました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に754百万円の設備投資を実施しました。

プリント基板関連機器事業では、研究開発設備の増強などに149百万円の設備投資を実施しました。

その他事業では、研究開発設備および生産設備の増強を中心に220百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）では、彦根事業所における新工場建設（建設仮勘定）などに7,389百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形及び 無形)	その他	合計	
本社事業所 (京都市上京区) (注)3	全社(共通)	事務所設備 賃貸設備	1,575	14	1,073 (8)	1	1,506	4,171	157
彦根事業所 (滋賀県彦根市) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	9,766	1,575	1,979 (153) [38]	-	2,666	15,987	4
多賀事業所 (滋賀県犬上郡多賀町) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	2,003	1	892 (29)	-	26	2,923	-
野洲事業所 (滋賀県野洲市) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	778	19	- [27]	586	37	1,420	8
久御山事業所 (京都府久世郡久御山町) (注)2 (注)3	全社(共通)	賃貸設備	211	0	489 (9) [2]	-	98	799	-
洛西事業所 (京都市伏見区) (注)3	その他 全社(共通)	研究開発設備 賃貸設備	1,395	564	1,242 (9)	-	620	3,822	220
京都南事業所 (京都市南区) (注)3	全社(共通)	研究開発設備 賃貸設備	261	468	493 (3)	-	34	1,258	-
熊本事業所 (熊本県上益城郡益城町) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	384	-	1,389 (119)	-	3	1,776	-
株式会社SCREEN SPE クォーツ(福島県郡山市) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	299	12	525 (24)	-	3	841	-
西京極事業所 (京都市右京区) (注)3	全社(共通)	賃貸設備	239	0	592 (1)	-	5	837	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアなどの合計であります。

2 土地または建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 建物の一部を連結子会社に賃貸しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形及び 無形)	その他	合計	
株式会社SCREENセミ コンダクターソ リューションズ (注)2	彦根事業所 (滋賀県彦 根市)他	S P E	生産設備 研究開発 設備	487	11,158	-	-	4,213	15,859	1,031
株式会社SCREEN グラフィックソ リューションズ	久御山事業 所(京都府 久世郡久御 山町)他	G A	生産設備 研究開発 設備	57	196	-	-	138	393	281
株式会社SCREENファ インテックソリュ ーションズ (注)4	彦根事業所 (滋賀県彦 根市)他	F T	生産設備 研究開発 設備	0	0	-	-	0	0	221
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	野洲事業所 (滋賀県 野洲市)他	P E	研究開発 設備	0	1	-	-	44	46	92
株式会社SCREEN SPE テック (注)2	本社事業所 (京都市 伏見区)他	S P E	生産設備 研究開発 設備	263	27	371 (2)	-	113	777	168
株式会社SCREEN SPE クォーツ (注)2	本社事業所 (福島県郡 山市)他	S P E	生産設備	65	204	2 (9)	-	45	317	88

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアなどの合計であります。

2 土地または建物の一部を賃借しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 当連結会計年度において資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで帳簿価額の減損処理を実施しております。

5 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形及び 無形)	その他	合計	
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd. (注)2	本社事業所 (台湾新竹 市)他	S P E	事務所設 備	500	-	348 (1)	-	378	1,227	442
SCREEN SPE Germany GmbH (注)2	本社事業所 (ドイツ イスマニン グ市)他	S P E	事務所設 備	44	2	-	-	546	592	188
SCREEN SPE Singapore PTE. Ltd. (注)2	本社事業所 (シンガ ポール)	S P E	事務所設 備 賃貸設備	634	6	- [2]	-	42	683	101
Laser Systems & Solutions of Europe SASU (注)2	本社事業所 (フラン ス ジュヌ ヴィリエ 市)	S P E	研究開発 設備 生産設備	461	183	- [6]	-	916	1,561	62
SCREEN FT Changshu Co., Ltd. (注)2 (注)4	本社事業所 (中国常熟 市)	F T	生産設備	-	235	- [37]	-	389	625	28

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形及び 無形)	その他	合計	
Slicon Light Machines Corp. (注)2	本社事業所 (アメリカ カリフォル ニア州)他	G A	研究開発 設備 生産設備	1,113	257	303 (3)	0	112	1,787	22

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産、ソフトウェアなどの合計であります。

2 土地または建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 SCREEN FT Changshu Co.,Ltd.は決算日が12月31日のため、2021年12月31日現在の状況であります。

5 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メント 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工および完成予定		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額	着工 年月	完了 年月	
提出会社およ び株式会社SCREENセ ミコンダク ターソリューションズ	彦根事業所 (滋賀県彦根市)	全社 SPE	半導体製造装置生産工 場新設および既存の設 備の改修	8,776	2,197	2022年 1月	2022年 12月	20%
提出会社	彦根事業所 (滋賀県彦根市)	全社	事業所設備の増設	2,588	392			-

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は260億円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの 名称	2022年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
SPE	9,129	半導体製造装置の研究開発設備および生産設備の増強
GA	1,921	印刷関連機器の研究開発設備および生産設備の増強
FT	815	ディスプレイ製造装置および成膜装置の研究開発設備および生産設備の増強
PE	477	プリント基板関連機器の研究開発設備および生産設備の増強
その他	421	研究開発設備の増強
全体(共通)	13,237	新工場建設および研究開発設備の増強
合計	26,000	

(注)1 設備投資計画の所要資金は自己資金により充当する予定であります。

2 経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,794,866	50,794,866	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	50,794,866	50,794,866	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年6月11日発行）

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2018年5月24日	同左
新株予約権の数(個)	1,500	1,492
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、8	普通株式 1,295,560	普通株式 1,304,788
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、8	11,578	11,434.8
新株予約権の行使期間(注)3	自 2018年6月25日 至 2022年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4、8	発行価格 11,578 資本組入額 5,789	発行価格 11,434.8 資本組入額 5,718
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)(注)7	15,000	14,920

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
(2)転換価額は、当初、11,578円とする。
(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{l} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\ & \text{既発行} & + \\ & \text{株式数} & \text{時価} \\ \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権を行使することができる期間は、2018年6月25日から2022年5月27日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年5月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間又は取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しています。

8 2022年6月24日開催の第81回定時株主総会において期末配当を1株につき293円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を11,434.8円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

9 本社債は2022年6月10日をもって償還期間が満了いたしました。権利行使による転換(累計)および償還の概要は次のとおりであります。

・権利行使による転換額(累計)	9,320百万円
・減少した自己株式の株数	804,972株
・自己株式の減少額	3,456百万円
・資本剰余金の増加額	5,863百万円
・償還額	5,680百万円

なお、2022年6月24日開催の第81回定時株主総会において期末配当を1株につき293円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、本社債の転換価額が調整されました。この結果、10,081株の自己株式を追加交付することとなりました。当該追加交付の影響考慮後の権利行使による転換(累計)および償還の概要は次のとおりであります。

・権利行使による転換額(累計)	9,320百万円
・減少した自己株式の株数	815,053株
・自己株式の減少額	3,499百万円
・資本剰余金の増加額	5,820百万円
・償還額	5,680百万円

2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2018年6月11日発行）

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2018年5月24日	同左
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、9	普通株式 1,215,854	普通株式 1,231,082
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、9	12,337	12,184.4
新株予約権の行使期間(注)3	自 2018年6月25日 至 2025年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4、9	発行価格 12,337 資本組入額 6,169	発行価格 12,184.4 資本組入額 6,093
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)(注)8	15,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2)転換価額は、当初、12,337円とする。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ \text{+} \\ \text{発行又は処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権を行使することができる期間は、2018年6月25日から2025年5月28日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年5月28日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間又は取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主

を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、()2022年6月10日(同日を含む。)までは、各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は()2022年6月11日(同日を含む。)から2025年3月11日(同日を含む。)までは、各四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日(但し、(上記()の場合)2018年4月1日に開始した四半期に関しては2018年6月25日とし、(上記()の場合)2022年4月1日に開始する四半期に関しては2022年6月11日とする。)から末日(但し、(上記()の場合)2022年4月1日に開始する四半期に関しては2022年6月10日とし、(上記()の場合)2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月11日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、()JCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しています。
- 9 2022年6月24日開催の第81回定時株主総会において期末配当を1株につき293円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を12,184.4円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	203,179	50,794	-	54,044	-	-

(注) 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	60	53	331	363	27	11,892	12,726	-
所有株式数 (単元)	-	226,948	19,355	29,592	128,129	145	102,899	507,068	88,066
所有株式数の割 合(%)	-	44.76	3.82	5.84	25.27	0.03	20.29	100.00	-

(注) 1 自己株式4,040,243株は「個人その他」に40,402単元および「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,631	20.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,486	9.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,830	3.92
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町7 00	1,346	2.88
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,118	2.39
THE BANK OF NE W YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 1028 6, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	965	2.06
SCREEN取引先持株会シン クロナイズ	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天 神北町1-1	948	2.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	912	1.95
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	848	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	784	1.68
計	-	22,872	48.92

(注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3 公衆の縦覧に供されている下記の大量保有報告書および変更報告書について、当社として2022年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

提出者(大量保有者)	報告義務発生日	報告義務発生日現在の 保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社他4社	2019年6月14日	2,428	4.78
株式会社三菱UFJ銀行他3社	2019年9月30日	3,581	7.05
株式会社みずほ銀行他3社	2020年12月15日	2,375	4.61
アライアンス・バーンスタイン・エ ル・ピー	2021年11月15日	2,701	5.32
三井住友信託銀行株式会社他2社	2022年1月14日	3,357	6.60
野村證券株式会社他2社	2022年1月31日	4,658	8.79

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,040,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,666,600	466,666	同上
単元未満株式	普通株式 88,066	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,794,866	-	-
総株主の議決権	-	466,666	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式176,800株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SCREEN ホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内 上る4丁目天神北町1番地 の1	4,040,200	-	4,040,200	7.95
計	-	4,040,200	-	4,040,200	7.95

(注) 上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式176,800株を連結貸借対照表および貸借対照表上、自己株式に含めております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、ならびに当社および当社子会社の執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とし、当社および当社子会社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社および当社子会社の取締役会が定める株式交付規定に従ってその役員および経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与するポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は176千株であります。

本制度による受益権の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	993	10,636,700
当期間における取得自己株式	107	1,128,780

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	-	-	6,909	29,667,246
保有自己株式数	4,040,243	-	4,033,441	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式数は含めておりません。なお、提出日現在における権利行使により転換した株式数(当期間累計)は804,972株、処分価額の総額(当期間累計)は3,456,549,768円であります。また、2022年6月24日開催の第81回定時株主総会において期末配当を1株につき293円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債および2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額が調整されました。この結果、処理自己株式数が10,081株、処分価額の総額が43,287,814円増加する見込みです。

2 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 当事業年度および当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案した上で、株主の皆さまへの利益還元として連結総還元性向30%以上とすることを基本方針としております。

() 中期経営計画「Value Up 2023」の目標設定にもとづき、2022年3月期より、連結総還元性向を30%以上に変更しております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり293円に決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	13,699	293

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、SCREENグループのあるべき姿とSCREEN Value（企業価値）を高めるための基本指針である「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会は取締役8名（内、社外取締役4名）、監査役会は監査役4名（内、社外監査役2名）で構成されており、会計監査人を置いております。グループとしては持株会社体制を採用しており、主要4事業(注1)に関しては機動的かつ大胆な事業執行を可能とすべく事業会社としてそれぞれ分社し、持株会社である当社はグループ経営の基本方針や基本戦略および経営資源の最適配分を決定・承認するとともに各社の事業執行の監督機能を担うことにより、事業執行と監督の分離体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針や基本戦略、業務執行に関わる重要事項の決定・承認、および業務執行の監督を行っており、原則月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。3分の1以上の社外取締役を選任することにより、経営監視機能を強化し、経営の客観性を維持しております。社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の基準を踏まえた当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」に沿って行っております。

なお、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

また、任意の機関として、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」を設置しております。取締役・監査役候補者については、当委員会の答申の内容を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。取締役の報酬については、当委員会の答申の内容を踏まえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役に決定しております。いずれも当委員会の答申の内容を踏まえ決定していることから、公正性および客観性を確保しております。

常勤取締役、事業会社（注2）社長、機能会社（注3）社長および議長が任命した執行役員等で構成される経営会議は、原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐しております。

監査役会は、原則月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行に関する適法性監査を行うとともに、日常の監査を通じて妥当性の観点から監視しております。なお、監査役の職務を補助するため専任の従業員を配置した監査役室を設置しております。

(注1) 主要4事業：

半導体製造装置事業、グラフィックアーツ機器事業、ディスプレイ製造装置および成膜装置事業、プリント基板関連機器事業の4事業

(注2) 事業会社：

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ
株式会社SCREENファインテックソリューションズ
株式会社SCREEN PE ソリューションズ
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ

(注3) 機能会社：

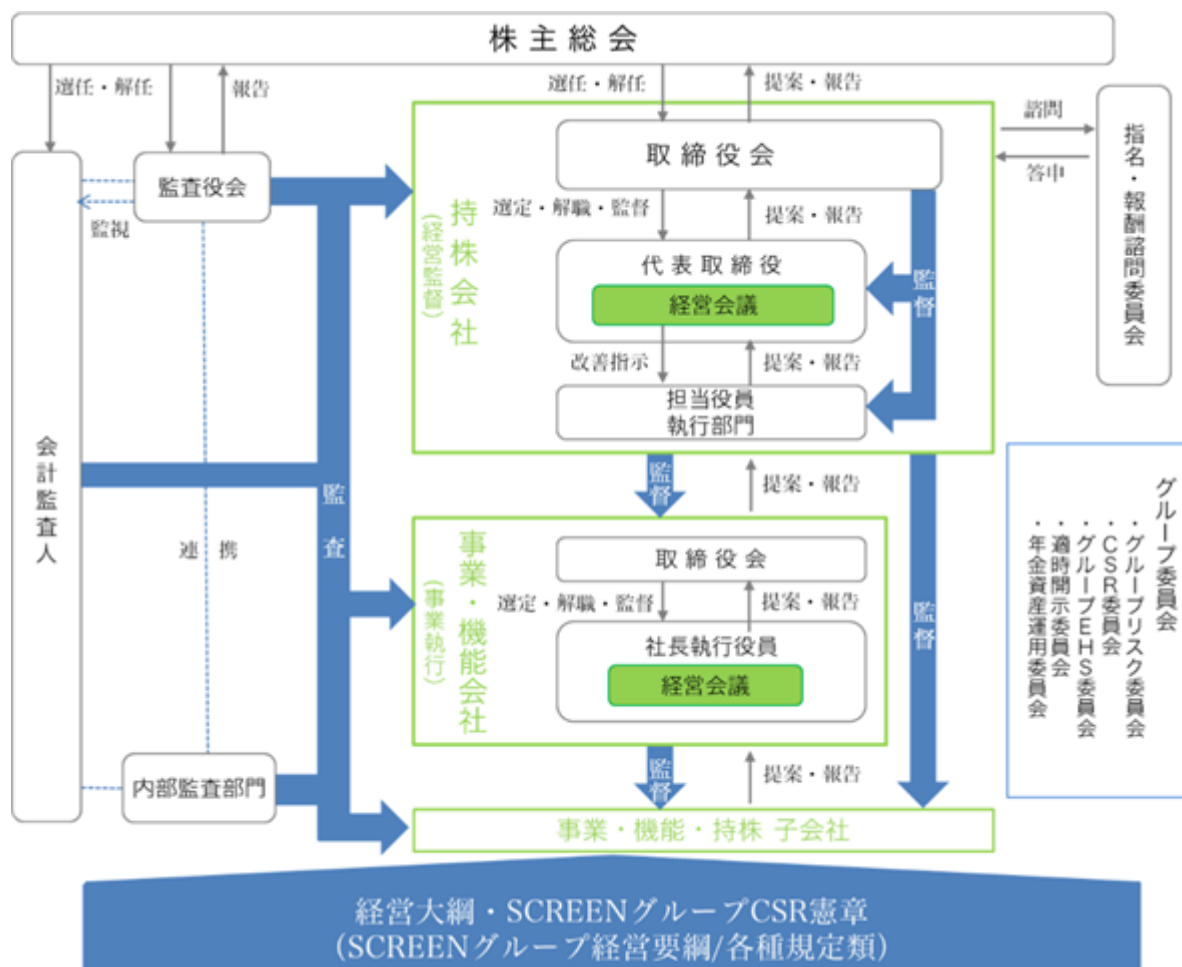
株式会社SCREEN IP ソリューションズ

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、 はオブザーバーをそれぞれ表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬 諮問委員会 (注)
代表取締役 取締役会長	垣内 永次				
代表取締役 取締役社長	廣江 敏朗				
専務取締役	近藤 洋一				
取締役	石川 義久				
取締役(社外)	齋藤 茂				
取締役(社外)	依田 誠				
取締役(社外)	高須 秀視				
取締役(社外)	奥平 寛子				○
常任監査役(常勤)	太田 祐史				
監査役(常勤)	梅田 昭夫				
監査役(社外)	吉川 哲朗				
監査役(社外)	横山 誠二				
常務執行役員	大塚 純二				
上席執行役員	上志 正博				
上席執行役員	吉岡 正喜				
上席執行役員	朝永 正雄				
上席執行役員	白石 康人				
執行役員	樋口 義之				
執行役員	宮川 明彦				
(株)SCREENセミコンダクターソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	後藤 正人				
(株)SCREENグラフィックソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	田中 志佳				
(株)SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	志摩 泰正				
(株)SCREEN PEソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	未森 政人				
(株)SCREENアドバンスシステムソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	豊福 英雄				
(株)SCREEN IPソリューションズ 代表取締役 社長執行役員	酒井 滝吉				

(注) 指名・報酬諮問委員会に議長は設置していません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

<決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ・当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ・当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ・当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ・当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

- ・当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
 - ・当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
 - ・当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
 - ・当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
 - ・当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
 - ・当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
 - ・当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。
- (取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)
- ・当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
 - ・当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
 - ・当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
 - ・当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
 - ・当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体(都道府県)が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
 - ・当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)
- ・当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
 - ・当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。
- (監査役が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議またはグループ委員会に出席し、意見を述べるができる。
 - ・当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。
- (監査役への報告に関する体制)
- ・当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
 - ・コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。

- ・当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。

(監査役職務を補助すべき従業員に関する事項)

- ・当社は、監査役職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのあるあらゆる団体、個人などからの要求に対しては、毅然たる態度で臨み、その要求には一切応じません。また、購入先等との契約において、相互に反社会的勢力でないことの確認を行い、万が一、反社会的勢力との関係が判明した場合、直ちに契約解除できる内容としております。

(不当要求防止責任者の設置状況)

当社では、本社の総務担当部門に不当要求防止責任者を設置しております。また、当社各事業所および子会社においては、各総務担当部門を対応窓口とし、本社の総務担当部門と連携して対応しております。

(外部の専門機関との連携状況)

当社グループでは、警察への通報や弁護士等への相談など、必要に応じて外部の専門機関と連携して反社会的勢力へ対応することとしております。

(反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況)

本社の総務担当部門において、反社会的勢力に関する情報を収集し、必要な情報を当社グループに連絡・連絡してあります。

(対応マニュアルの整備状況)

「SCREENグループCSR憲章」において、反社会的勢力に対する行動規範についても定め、CSR憲章の冊子を作成して当社グループ全員に配布・周知しております。また、対応マニュアルを各事業所の対応窓口で周知してあります。

(研修活動の実施状況)

「SCREENグループCSR憲章」の社内研修において、反社会的勢力への対応について説明しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としてあります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしてあります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）であり、保険料は当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしてあります。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めてあります。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めてあります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	垣内 永次	1954年4月3日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2006年4月 当社上席執行役員 2007年4月 当社常務執行役員 2011年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当 2011年6月 当社取締役 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 2016年4月 当社最高経営責任者(CEO) 2019年6月 当社代表取締役 取締役会長 現在 2021年6月 京セラ株式会社 社外取締役 現在	(注)4	24
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	廣江 敏朗	1959年5月5日	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長 2007年4月 当社執行役員 2009年10月 当社技術開発センター副センター長 2011年4月 当社上席執行役員 2014年4月 当社FPD機器カンパニー社長 2014年8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長 2019年4月 同社取締役会長 2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在 当社最高経営責任者(CEO) 現在	(注)4	13
専務取締役 最高財務責任者(CFO) 広報・IR担当	近藤 洋一	1958年9月25日	1982年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2013年6月 当社入社 上席執行役員 2014年4月 当社管理本部長 2014年6月 当社常務取締役 当社最高財務責任者(CFO) 現在 2021年4月 当社専務取締役 現在 当社広報・IR担当 現在	(注)4	4
経営戦略担当 総務・人事戦略担当	石川 義久	1962年8月7日	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社IR室 室長 2014年4月 当社広報・IR室 室長 2015年4月 当社経営企画室 室長 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 当社経営戦略担当 現在 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役 現在 2022年6月 当社総務・人事戦略担当 現在	(注)4	2
取締役	齋藤 茂	1957年1月26日	1979年11月 株式会社トーセ入社 開発本部長 1985年10月 同社取締役 1987年2月 同社代表取締役社長 2004年9月 同社代表取締役社長兼CEO 2013年6月 当社取締役 現在 2015年12月 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 現在 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 現在	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	依田 誠	1950年1月24日	1972年3月 日本電池株式会社(現 株式会社GSユアサ)入社 2004年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株式会社GSユアサ)取締役社長 2006年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長 2007年10月 同社最高経営責任者(CEO) 2013年5月 一般社団法人電池工業会 会長 2015年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役会長 株式会社GSユアサ 取締役会長 2016年5月 公益社団法人京都工業会 会長 2017年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役 2018年6月 当社取締役 現在	(注)4	1
取締役	高須 秀視	1948年1月5日	1971年3月 株式会社東洋電具製作所(現 ローム株式会社)入社 1997年6月 ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長 2009年6月 同社常務取締役 LSI統括副本部長兼研究開発担当 2009年10月 同社常務取締役 研究開発副本部長 2013年5月 同社常務取締役 品質担当、研究開発副本部長 2013年7月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当 2017年8月 サムコ株式会社 顧問 2018年10月 同社補欠監査役 2019年6月 当社取締役 現在 2020年10月 サムコ株式会社 社外取締役 現在	(注)4	1
取締役	奥平 寛子	1980年7月18日	2009年3月 大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了 2009年4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授 2015年1月 University College London 海外特別研究員 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授 2021年6月 当社取締役 現在	(注)4	0
常任監査役 (常勤)	太田 祐史	1957年6月17日	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社理財カンパニー理財部長 2012年4月 当社ビジネスサービスセンター理財グループ長 2014年4月 当社管理本部理財グループ長 2014年10月 当社経理・財務室長 2016年4月 当社執行役員 2019年6月 当社常任監査役(常勤) 現在	(注)5	2
監査役 (常勤)	梅田 昭夫	1961年8月31日	1985年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス 企画部IR室長 2005年10月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2009年10月 株式会社りそな銀行大阪公務部長 2014年4月 同行人材サービス部付 2015年4月 当社入社 役員待遇 総務・人事担当付 2015年6月 当社監査役(常勤) 現在	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉川 哲朗	1947年7月28日	1982年4月 大阪弁護士会登録 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅 法律事務所)入所 1986年4月 京都弁護士会登録変更 益川・吉川合同法律事務所開設 1995年4月 京都弁護士会 副会長 2002年10月 京都みらい法律事務所開設 同所所長弁護士 現在 2010年3月 公成建設株式会社 社外監査役 現在 2012年4月 京都弁護士会 会長 2020年6月 当社監査役 現在	(注)5	-
監査役	横山 誠二	1960年7月10日	1983年4月 東レ株式会社 入社 1985年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法 人トーマツ)入社 1989年3月 公認会計士 登録 2000年2月 米国カリフォルニア州公認会計士 登録 2001年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年6月 横山誠二公認会計士事務所開設 当社監査役 現在	(注)5	-
計					57

- (注) 1 取締役 齋藤茂、依田誠、高須秀視および奥平寛子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であります。
- 3 取締役 奥平寛子の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 太田祐史、吉川哲朗および横山誠二の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 梅田昭夫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また横山誠二につきましては、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8 当社では、執行役員制を導入しております。
執行役員は9名で、常務執行役員 大塚純二(事業企画担当、IM事業担当)、上席執行役員 上志正博(LS事業担当)、上席執行役員 吉岡正喜(技術開発担当)、上席執行役員 朝永正雄(サステナブル経営担当、法務・知財・コンプライアンス担当)、上席執行役員 白石康人(総務・人事担当、人事室長)、執行役員 河原林正(滋賀地区担当、彦根グランドデザイン副担当)、執行役員 樋口義之(経営企画室長)、執行役員 宮川明彦(経理・財務室長)、執行役員 百田雅人(彦根事業所担当)で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
伊藤 知之	1959年6月25日	1989年4月 大阪地方裁判所 裁判官任官 1991年4月 金沢地方裁判所 配属 1994年4月 京都弁護士会登録 あした総合法律事務所 弁護士 現在	(注)2	-

- (注) 1 補欠監査役 伊藤知之は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の強化と経営の客観性維持のため、企業経営等において豊富な経験を有した社外取締役を4名選任しております。また、企業経営の透明性、健全性、効率性を確保するため、財務・会計、法務の分野における豊富な知見、経験等を有した社外監査役を2名選任しております。

社外取締役齋藤茂は株式会社トーセの代表取締役会長兼CEOであります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役依田誠は、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションの出身であります。当社と同

社との間に取引関係はありません。社外取締役高須秀視はローム株式会社の出身であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役奥平寛子は同志社大学大学院の准教授であり、当社は同大学の産学連携寄附教育研究プロジェクトに参加しておりますが、その寄附金の額は同大学の総費用の0.1%未満と僅少であります。社外監査役吉川哲朗は京都みらい法律事務所の所長弁護士であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。社外監査役横山誠二は横山誠二公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。また、同氏は有限責任監査法人トーマツの出身であり、当社と同法人との間に取引関係がありますが、その取引額は同法人の売上高の0.1%未満かつ当社グループの売上高の0.1%未満と僅少であります。(取引額は当事業年度実績)

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、東京証券取引所の基準を踏まえた当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、それに沿って社外取締役および社外監査役の独立性について判断しております。その結果、社外取締役および社外監査役の6名全員について、業務執行を行う経営陣から独立しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- 1) 就任の前10年間に於いて当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員（以下、併せて「役員」と総称する）または使用人であった者
- 2) 現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの現在の大株主である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
- 3) 当社グループの主要な取引先の役員または使用人である者
- 4) 現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- 5) 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
- 6) 当社グループから取締役・監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員である者
- 7) 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
- 9) 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの役員または重要な使用人であった者
上記2)から8)で、就任を制限している者
- 10) その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.screen.co.jp/>) に掲載しております。「(株)SCREENホールディングス社外役員の独立性に関する基準」をご覧ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で内部統制評価の結果、監査役監査結果、ならびに会計監査結果について報告を受けております。

社外監査役は、取締役会での報告聴取に加え、常勤監査役による監査結果および会計監査人監査への立会結果、内部監査部門による内部監査および内部統制評価の結果、ならびに内部統制部門による内部統制の状況について適宜報告を受けており、会計監査人からは通期および四半期ごとの監査講評等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成されます。常勤監査役の太田祐史は長年にわたる当社経理業務の経験を有し、社外監査役横山誠二は公認会計士であり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会に出席し（各監査役の出席率は100%）、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役、社外取締役および事業会社社長との面談を定期的に行い、職務の執行状況の確認や意見交換を行っております。また、会計監査人とは相互の監査計画の共有および監査講評等で意見交換を行っております。常勤監査役はこれらに加え、経営会議などの重要な会議への出席、常勤の取締役、執行役員および主要な従業員等への定期的なヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、当社および当社グループの海外拠点を含む主要な事業所の実地監査やリモート監査などによって、取締役の職務の執行を監査しております。併せて、内部統制システムの構築と運用状況について取締役および従業員などから報告を受けるとともに、リスクマネジメントの強化に向けた取り組みの進捗状況を確認するために、CSR委員会およびグループリスク委員会に出席し、必要に応じて意見を表明しております。監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門、グループ会社の監査役および会計監査人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

監査役会は、毎月1回の定例開催と臨時開催を合わせて、当事業年度においては19回開催しております。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
太田 祐史（常勤）	19回
梅田 昭夫（常勤）	19回
吉川 哲朗（社外）	19回
横山 誠二（社外）	19回

当事業年度の監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画および職務分担
- ・ 会計監査人に関する評価や報酬の同意
- ・ 監査役活動の年間レビュー
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 取締役会付議事項の事前審議
- ・ 会計監査人の監査上の主要な検討事項案

内部監査の状況

内部監査部門として、グループ監査室（主として内部監査・内部統制評価にかかわる人員7名）を設置しております。グループ監査室は、代表取締役の承認を得た年度計画書に基づき当社グループの内部監査を行うとともに、財務報告に係る内部統制報告制度の内部統制評価を行っております。内部監査および内部統制評価の結果の詳細は、代表取締役および常勤監査役に報告しており、必要に応じてその概要は取締役会・監査役会・経営会議にて報告しております。また、内部監査部門は、当社およびグループ会社の監査役、会計監査人ならびに内部統制部門と必要の都度、情報交換・意見交換を実施しており、連携を密にして内部監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之、大西 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 12名

(注) その他は、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査役会が 監査法人の品質管理、 監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、 監査報酬、 監査役とのコミュニケーション、 経営者との関係、 グループ監査体制、 不正リスクといった評価基準を定め、それに適合することを条件としております。かかる評価は監査役全員にて行うものとし、その過程においては、監査法人から当該評価基準に関する意見聴取を行い、かつ、監査法人との接点が多い経理部門および内部監査部門に対しても監査法人の評価を行わせております。これらの結果をもとに現任監査法人を再任することが妥当であると監査役会が決議した場合に監査法人の再任を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

有限責任あずさ監査法人は、上記e.に記載した監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	72	-
連結子会社	26	-	26	-
計	97	-	99	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	-	1	-
連結子会社	120	45	135	40
計	121	45	137	40

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属している公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属している公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、株主総会で決議（1）した取締役全員の報酬等の総額の範囲内で、代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。

なお、2021年3月26日開催の「指名・報酬諮問委員会」の答申を経て、2021年6月24日開催の取締役会にて代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO） 廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。

（1）取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会にて年額480百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。上記とは別枠で、業績連動型株式報酬の対象期間4事業年度において1,000百万円を上限に支給することを2021年6月24日開催の第80回定時株主総会にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社では、2005年に役員退職慰労金制度を廃止する一方、中長期的な業績や株価を意識させる「株式取得型報酬」を採用いたしました。さらに、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会において、「業績連動型株式報酬」の導入が承認され、「株式取得型報酬」に代えて、2017年8月に開始いたしました。

取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」、という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されております。なお、社外取締役の報酬は「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしております。

監査役の報酬は、基本報酬のみであり、株主総会で決議した監査役全員の報酬等の総額の範囲内で、監査役会にて協議し決定しております。

各取締役報酬の支給割合の決定に関する方針は次のとおりです。

「基本報酬」は、事業規模を踏まえた当社の経営者としての職責の対価として支給します。

「業績連動型報酬」は、「基本報酬」の1/2程度の範囲内で支給します。

「業績連動型株式報酬」は、最大で「基本報酬」の40%程度まで付与する設計となっています。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROE、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	5.7%～9.5%超	14.9%
ROE	5%～10%超	19.9%
環境・安全の指標	事業活動によるCO2排出量の削減 ・最終年度 10%削減（2019年3月期比）	15.4%削減

（注）当事業年度における各業績指標の達成度を測る目標として、達成度の基準を定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	357	179	108	69	5
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	-	-	2
社外役員	64	44	20	-	6

(注) 上記には、2021年6月24日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました取締役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資収益を目的として保有する株式を純投資目的と定義しておりますが、純投資目的で株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業との幅広い協力関係が必要であり、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については政策的に保有することがあります。その必要性に関しては、取引状況、財政状態への影響、資本コストとの比較、保有目的などを勘案し、総合的観点から毎年取締役会で検証します。その結果、保有継続が必要でないと判断した株式に関しては、投資先企業と対話した上で縮減することを方針といたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	515
非上場株式以外の株式	47	43,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	28	取引先との更なる関係強化および業務提携の為
非上場株式以外の株式	7	31	取引先との更なる関係強化を図る為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	2	119

(注) コーポレートガバナンス・コード導入年度(2016年3月期)以来当事業年度末までの7カ年において、33銘柄、77億円の政策保有株式を売却いたしました。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	1,944,336	1,944,336	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	18,953	26,122		
オムロン株式会社	772,033	772,033	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	6,341	6,670		
株式会社京都銀行	588,544	588,544	同社との間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	3,148	4,007		
株式会社村田製作所	382,653	382,653	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	3,105	3,383		
株式会社島津製作所	360,996	360,996	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	1,528	1,445		
凸版印刷株式会社	629,391	624,974	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	1,363	1,168		
株式会社堀場製作所	168,321	166,730	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	1,127	1,163		
宝ホールディングス株式会社	749,000	749,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	824	1,128		
株式会社滋賀銀行	341,648	341,648	同社との間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	755	818		
日本ピラー工業株式会社	216,000	216,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	665	402		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	871,230	871,230	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	662	515		
株式会社ワコール ホールディングス	298,855	298,855	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	550	733		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社松風	330,000	330,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	515	654		
TOWA株式会社	200,832	200,832	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	493	429		
日本化薬株式会社	371,400	371,400	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	431	397		
N I S S H A株式会社	231,083	231,083	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	335	316		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	74,229	74,229	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	295	241		
株式会社エスケエレクトロニクス	315,000	315,000	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	261	400		
シンフォニアテクノロジー株式会社	190,400	190,400	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	253	250		
株式会社小森コーポレーション	331,328	331,328	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	240	248		
CKD株式会社	113,300	113,300	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	213	261		
共同印刷株式会社	76,373	73,786	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	210	220		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	85,827	85,827	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	200	257		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	45,832	45,832	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	183	176		
光村印刷株式会社	100,000	100,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	148	182		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	259,911	259,911	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	136	120		
株式会社たけびし	86,700	86,700	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	123	130		
日本電気硝子株式会社	34,100	34,100	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	92	87		
ナカバヤシ株式会社	143,262	143,262	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	70	88		
星和電機株式会社	122,000	122,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	64	74		
株式会社キング	105,000	105,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	56	61		
株式会社平賀	50,000	50,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	53	63		
京都機械工具株式会社	27,000	27,000	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。	有
	52	50		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	11,143	11,143	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	43	44		
共立印刷株式会社	296,592	292,035	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	42	40		
日本トムソン株式会社	78,000	78,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	42	51		
竹田印刷株式会社	44,000	44,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	27	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷株式会社	30,433	28,744	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	25	26		
三菱製紙株式会社	74,665	74,665	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	23	28		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	14,301	14,301	同社グループとの間で金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	22	22		
シライ電子工業株式会社	47,622	45,768	円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組む為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	21	12		
株式会社朝日工業社	5,000	5,000	調達先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	16	15		
株式会社京写	35,500	32,500	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。当事業年度の増加分につきましては、同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	11	10		
サンメッセ株式会社	21,000	21,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	有
	7	8		
福島印刷株式会社	10,000	10,000	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	4	4		
株式会社マツモト	1,900	1,900	販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	3	5		
キャノンマーケティングジャパン株式会社	1,100	1,100	調達・販売先として事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図る為、継続して保有しています。	無
	2	2		
D I C 株式会社	-	300	-	無
	-	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋インキSCホールディングス株式会社	-	62,000	-	無
	-	125		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、取引条件等営業秘密保持の観点から記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2022年6月23日開催の取締役会にて、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同機構や監査法人等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,727	133,088
受取手形及び売掛金	79,812	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	185,425
電子記録債権	6,724	5,734
商品及び製品	49,444	45,790
仕掛品	34,074	46,741
原材料及び貯蔵品	12,159	11,206
その他	8,915	11,229
貸倒引当金	970	848
流動資産合計	252,887	338,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,819	64,533
減価償却累計額	41,812	42,585
建物及び構築物(純額)	20,007	21,948
機械装置及び運搬具	52,521	49,763
減価償却累計額	34,452	34,973
機械装置及び運搬具(純額)	18,068	14,790
土地	9,796	10,053
リース資産	4,873	3,966
減価償却累計額	4,035	3,357
リース資産(純額)	837	609
建設仮勘定	3,135	3,601
その他	18,267	19,597
減価償却累計額	13,059	14,075
その他(純額)	5,208	5,521
有形固定資産合計	57,054	56,524
無形固定資産		
リース資産	67	43
その他	5,345	4,760
無形固定資産合計	5,412	4,804
投資その他の資産		
投資有価証券	3 53,990	3 44,370
長期貸付金	3	2
退職給付に係る資産	7,494	7,810
繰延税金資産	3,433	4,904
その他	3 2,474	3 2,617
貸倒引当金	118	96
投資その他の資産合計	67,277	59,609
固定資産合計	129,744	120,938
資産合計	382,632	459,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,243	33,498
電子記録債務	45,171	48,955
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	15,003
1年内返済予定の長期借入金	109	400
リース債務	1,258	991
未払法人税等	3,320	7,088
設備関係支払手形	101	1,413
設備関係電子記録債務	571	708
前受金	16,756	-
契約負債	-	32,927
賞与引当金	2,424	5,458
役員賞与引当金	178	272
製品保証引当金	7,053	8,774
受注損失引当金	136	752
その他	15,541	19,376
流動負債合計	120,867	175,620
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,066	15,033
長期借入金	10,000	10,400
リース債務	2,347	2,408
繰延税金負債	8,599	5,714
退職給付に係る負債	1,183	1,149
役員退職慰労引当金	197	174
株式給付引当金	25	49
役員株式給付引当金	23	41
資産除去債務	66	89
その他	705	835
固定負債合計	53,215	35,896
負債合計	174,083	211,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金	4,488	4,488
利益剰余金	144,669	185,804
自己株式	18,590	18,503
株主資本合計	184,612	225,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,435	21,250
為替換算調整勘定	4,328	4
退職給付に係る調整累計額	661	626
その他の包括利益累計額合計	23,768	21,881
非支配株主持分	167	72
純資産合計	208,548	247,788
負債純資産合計	382,632	459,305

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	320,322	1,411,865
売上原価	3,423,309	3,427,497
売上総利益	88,012	134,367
販売費及び一般管理費	2,363,519	2,373,094
営業利益	24,492	61,273
営業外収益		
受取利息	83	120
受取配当金	519	548
助成金収入	432	485
その他	816	672
営業外収益合計	1,852	1,826
営業外費用		
支払利息	498	307
為替差損	825	652
持分法による投資損失	438	23
固定資産除却損	745	2,074
その他	1,115	602
営業外費用合計	3,624	3,660
経常利益	22,720	59,438
特別利益		
投資有価証券売却益	25	57
特別利益合計	25	57
特別損失		
減損損失	5,204	5,160
企業年金基金脱退損失	-	578
投資有価証券評価損	18	545
その他	9	-
特別損失合計	2,072	2,725
税金等調整前当期純利益	20,673	56,771
法人税、住民税及び事業税	5,682	12,854
法人税等調整額	140	1,465
法人税等合計	5,541	11,389
当期純利益	15,131	45,382
非支配株主に帰属する当期純損失()	33	99
親会社株主に帰属する当期純利益	15,164	45,481

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	15,131	45,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,593	6,185
為替換算調整勘定	2,801	4,329
退職給付に係る調整額	1,906	34
持分法適用会社に対する持分相当額	4	7
その他の包括利益合計	21,306	1,883
包括利益	36,437	43,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,471	43,594
非支配株主に係る包括利益	33	94

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,044	4,488	130,908	17,961	171,479
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,044	4,488	130,908	17,961	171,479
当期変動額					
剰余金の配当			1,402		1,402
親会社株主に帰属する当期純利益			15,164		15,164
自己株式の取得				683	683
自己株式の処分				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,761	628	13,132
当期末残高	54,044	4,488	144,669	18,590	184,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,841	7,134	1,244	2,462	200	174,142
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,841	7,134	1,244	2,462	200	174,142
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,402
親会社株主に帰属する当期純利益				-		15,164
自己株式の取得				-		683
自己株式の処分				-		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,593	2,806	1,906	21,306	33	21,273
当期変動額合計	16,593	2,806	1,906	21,306	33	34,406
当期末残高	27,435	4,328	661	23,768	167	208,548

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,044	4,488	144,669	18,590	184,612
会計方針の変更による累積的影響額			139		139
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,044	4,488	144,530	18,590	184,473
当期変動額					
剰余金の配当			4,208		4,208
親会社株主に帰属する当期純利益			45,481		45,481
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分				98	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,273	87	41,361
当期末残高	54,044	4,488	185,804	18,503	225,834

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,435	4,328	661	23,768	167	208,548
会計方針の変更による累積的影響額				-		139
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,435	4,328	661	23,768	167	208,409
当期変動額						
剰余金の配当				-		4,208
親会社株主に帰属する当期純利益				-		45,481
自己株式の取得				-		10
自己株式の処分				-		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,185	4,332	34	1,887	94	1,982
当期変動額合計	6,185	4,332	34	1,887	94	39,378
当期末残高	21,250	4	626	21,881	72	247,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,673	56,771
減価償却費	9,628	9,500
減損損失	2,043	1,601
投資有価証券評価損益(は益)	18	545
投資有価証券売却損益(は益)	15	57
固定資産除却損	745	2,074
持分法による投資損益(は益)	438	23
退職給付に係る資産及び負債の増減額	291	463
賞与引当金の増減額(は減少)	1,223	3,033
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	94
株式給付引当金の増減額(は減少)	18	23
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	18	17
製品保証引当金の増減額(は減少)	237	1,684
受注損失引当金の増減額(は減少)	175	615
受取利息及び受取配当金	602	668
支払利息	498	307
売上債権の増減額(は増加)	2,920	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	4,176
棚卸資産の増減額(は増加)	12,066	5,519
その他の流動資産の増減額(は増加)	372	2,382
仕入債務の増減額(は減少)	7,318	9,010
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,234	17,946
その他	54	373
小計	57,821	90,357
利息及び配当金の受取額	577	637
利息の支払額	508	304
法人税等の支払額	685	8,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,205	81,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	408	20
有形固定資産の取得による支出	5,390	8,813
有形固定資産の売却による収入	95	101
無形固定資産の取得による支出	1,326	1,338
投資有価証券の取得による支出	212	155
投資有価証券の売却による収入	50	313
その他	133	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,242	9,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	-
長期借入れによる収入	10,000	1,000
長期借入金の返済による支出	3,614	309
リース債務の返済による支出	1,350	1,423
自己株式の純増減額(は増加)	689	10
配当金の支払額	1,416	4,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,071	4,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,333	3,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,224	70,266
現金及び現金同等物の期首残高	35,519	60,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,744	1 131,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社57社

株式会社SCREEN SPE サークは、当連結会計年度において連結子会社の株式会社SCREEN SPE テックに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において新たに設立したSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人26社、海外法人31社の合計57社となっております。

非連結子会社3社

SCREEN GP (Thailand) Co., Ltd.他2社は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社AFIテクノロジーおよびCGS Publishing Technologies International GmbHに持分法を適用しております。

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd.およびSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の50社は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これら7社については12月31日の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

当社および国内連結子会社

主として定額法

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法については、資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 ファイナンス・リース取引等」の分類としております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社

債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績等に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

なお、主に製品の販売契約において、引き渡し後、契約において定められた期間以内に判明した瑕疵に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

サービスの提供に係る収益

修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金利息

ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

1. 半導体製造装置事業における製品および仕掛品の評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	49,444百万円	45,790百万円
仕掛品	34,074	46,741

当連結会計年度の数値には、半導体製造装置事業の事業会社である株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズに関する製品23,123百万円および仕掛品28,148百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品および仕掛品については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に評価損を計上しております。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた製品および仕掛品については、正味売却価額まで切り下げの方法に代えて、収益性の低下の事実を反映するように、部品や材料への転用等を加味した処分見込価額まで帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。

なお、半導体製造装置事業における将来の販売可能性が不確実な製品および仕掛品の識別ならびに転用等を加味した処分見込価額の見積りは、半導体製造装置関連の需要予測、顧客が公表している投資計画を参考に、過年度および当連結会計年度の販売実績等に基づいて決定しております。当社グループが事業を行っている半導体業界の需要の変動等により、これらの見積りの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,433百万円	4,904百万円
繰延税金負債	8,599	5,714

上記に含まれる税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産、評価性引当額の残高につきましては、（税効果会計関係）に記載のとおりであります。

なお、連結納税制度を適用している当社および一部の国内連結子会社において計上した当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は9,863百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を採用していることから、法人税および地方法人税に係る繰延税金資産については、将来の連結所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断しております。将来の合理的な見積可能期間は、主要な連結納税会社の置かれている経営環境や業績予測期間等を勘案し決定しております。また、将来の連結所得見積額は、連結財務諸表作成時に入手可能な各連結納税会社の直近の業績予想等に基づいて決定しております。将来の不確実な経済状況の変動等により、これらの見積りの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 製品保証引当金について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	7,053百万円	8,774百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、据付完了時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 在外連結子会社

2022年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2023年3月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額」に表示していた 0百万円は、「その他」54百万円として組み替えしております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、ならびに当社および当社子会社の執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とし、当社および当社子会社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社および当社子会社の取締役会が定める株式交付規定に従ってその役位および経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度1,253百万円、191千株、当連結会計年度1,155百万円、176千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	813百万円
売掛金	71,098
契約資産	13,513
計	85,425

2 手形裏書譲渡高

連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	6百万円	-百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	78百万円	48百万円
その他(出資金)	96	154

4 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売先のビジネスローン	59百万円	41百万円
従業員住宅ローン	6	4

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達および将来の資金安定確保のために、取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	60,000	30,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	225百万円	20百万円
役員退職慰労引当金繰入額	55	50
役員賞与引当金繰入額	219	372
賞与引当金繰入額	1,278	3,188
給与手当・賞与	21,370	22,315
退職給付費用	928	627
委託サービス費	5,931	7,484

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な項目として表示しておりませんでした「委託サービス費」は、販売費及び一般管理費の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
21,506百万円	24,035百万円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,082百万円	3,469百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは2,043百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

(1) 減損を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 滋賀県彦根市他	事業用資産	機械装置等	1,704

(2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社SCREENファインテックソリューションズの資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

有形固定資産	
建物及び構築物	63百万円
機械装置及び運搬具	1,086
その他	317
無形固定資産	
その他	236
計	1,704

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。なお、売却や他への転用が困難な資産は回収可能価額を零とし、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは1,601百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

(1) 減損を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額（百万円）
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 滋賀県彦根市他	事業用資産	機械装置等	1,079

(2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社SCREENファインテックソリューションズの資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

有形固定資産	
建物及び構築物	98百万円
機械装置及び運搬具	608
その他	318
無形固定資産	
その他	54
計	1,079

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたり、当社グループは原則、各社を1グループ単位としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。なお、売却や他への転用が困難な資産は回収可能価額を零とし、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,680百万円	8,856百万円
組替調整額	25	56
税効果調整前	23,655	8,913
税効果額	7,061	2,727
その他有価証券評価差額金	16,593	6,185
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,801	4,329
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,335	0
組替調整額	452	49
税効果調整前	2,788	49
税効果額	882	14
退職給付に係る調整額	1,906	34
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	7
その他の包括利益合計	21,306	1,883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,794	-	-	50,794

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,125	114	8	4,231

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得による増加 112千株
 単元未満株式の買取りによる増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 8千株

自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております
 (当連結会計年度期首87千株、当連結会計年度末191千株)。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,295	-	-	1,295	(注)1
	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,215	-	-	1,215	(注)1
合計		-	2,511	-	-	2,511	-

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式87千株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,208	利益剰余金	90.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式191千株に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,794	-	-	50,794

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,231	0	15	4,217

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少

15千株

自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首191千株、当連結会計年度末176千株)。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,295	-	-	1,295	(注)1
	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2018年6月11日発行)	普通株式	1,215	-	-	1,215	(注)1
合計		-	2,511	-	-	2,511	-

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,208	90.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式191千株に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,699	利益剰余金	293.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式176千株に対する配当金51百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	62,727百万円	133,088百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,982	2,077
現金及び現金同等物	60,744	131,011

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース取引に係る資産の額	1,356百万円	986百万円
リース取引に係る債務の額	1,357	987

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引等

当社、国内子会社および北米子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引ならびにIFRS第16号適用子会社における使用権資産

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、建物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	337	387
1年超	445	1,327
計	783	1,715

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後(借入金2年後、社債4年後、リース債務9年後)であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	52,882	52,882	-
資産計	52,882	52,882	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債(1年 内含む)	30,066	32,209	2,143
(2) 長期借入金(1年内含む)	10,109	10,106	2
(3) リース債務(1年内含む)	3,606	4,022	416
負債計	43,781	46,338	2,556
デリバティブ取引(3)	(408)	(408)	-

(1) 現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,107

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	43,755	43,755	-
資産計	43,755	43,755	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債(1年 内含む)	30,037	34,281	4,244
(2) 長期借入金(1年内含む)	10,800	10,774	25
(3) リース債務(1年内含む)	3,399	3,568	169
負債計	44,236	48,624	4,388
デリバティブ取引(3)	(591)	(591)	-

(1) 現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	614

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,710	-	-	-
受取手形及び売掛金	79,812	-	-	-
電子記録債権	6,724	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	149,247	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	133,073	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	85,425	-	-	-
電子記録債権	5,734	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	224,232	-	-	-

(注) 2 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	-	15,000	-	-	15,000	-
長期借入金(1年内含む)	109	-	10,000	-	-	-
リース債務(1年内含む)	1,258	637	556	541	186	424
合計	1,367	15,637	10,556	541	15,186	424

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	15,000	-	-	15,000	-	-
長期借入金(1年内含む)	400	10,400	-	-	-	-
リース債務(1年内含む)	991	817	688	272	212	417
合計	16,391	11,217	688	15,272	212	417

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	43,755	-	-	43,755
資産計	43,755	-	-	43,755
デリバティブ取引 通貨関連	-	591	-	591
負債計	-	591	-	591

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	-	34,281	-	34,281
長期借入金(1年内含む)	-	10,774	-	10,774
リース債務(1年内含む)	-	3,568	-	3,568
負債計	-	48,624	-	48,624

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について(ガイドライン)」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。なお、活発な市場で取引されていないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,359	11,947	39,411
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,359	11,947	39,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,522	1,886	363
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,522	1,886	363
合計		52,882	13,834	39,048

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,107百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,663	11,011	30,652
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,663	11,011	30,652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,092	2,613	521
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,092	2,613	521
合計		43,755	13,624	30,130

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額614百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	25	9
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	25	9

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	304	57	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	304	57	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について545百万円の減損処理を行っております。

市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が簿価に比べ50%を超えて下落した場合に、回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

なお、上場株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,289	-	203	203
	ユーロ	3,923	-	195	195
	英ポンド	446	-	9	9
	買建				
	ユーロ	935	-	0	0
	合計	9,595	-	408	408

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,202	-	403	403
	ユーロ	4,077	-	190	190
	英ポンド	301	-	2	2
	合計	10,581	-	591	591

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	894	-	(注)
	ユーロ	売掛金	140	-	(注)
合計			1,035	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	12	-	(注)
合計			12	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを採用しており、確定拠出年金制度と併用しております。キャッシュバランスプランでは、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息ポイントと給与水準等に基づく資格ポイントを累積いたします。

なお、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入していましたが、当連結会計年度において脱退しております。この脱退に伴って発生した基金脱退特別掛金307百万円は特別損失に計上しております。脱退までの同基金への拠出額は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の在外連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,537百万円	33,452百万円
勤務費用	1,314	1,365
利息費用	331	327
数理計算上の差異の発生額	42	103
退職給付の支払額	1,753	2,017
その他	65	29
退職給付債務の期末残高	33,452	33,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	36,887百万円	39,763百万円
期待運用収益	925	1,000
数理計算上の差異の発生額	2,258	0
事業主からの拠出額	1,022	1,001
退職給付の支払額	1,753	2,017
その他	423	33
年金資産の期末残高	39,763	39,713

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,452百万円	33,051百万円
年金資産	39,763	39,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,311	6,661
退職給付に係る負債	1,183	1,149
退職給付に係る資産	7,494	7,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,311	6,661

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,314百万円	1,365百万円
利息費用	331	327
期待運用収益	925	1,000
数理計算上の差異の費用処理額	487	152
確定給付制度に係る退職給付費用	1,207	538

(注)上記退職給付費用以外に退職加算金等を前連結会計年度243百万円、当連結会計年度193百万円支払っております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,788百万円	49百万円
合計	2,788	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	964百万円	915百万円
合計	964	915

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	45%	35%
株式	25	27
現金及び預金	4	3
一般勘定	18	18
オルタナティブ	8	17
合計	100	100

(注)オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.1%~1.3%	1.1%~1.3%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

なお、当社グループは、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,096百万円、当連結会計年度1,156百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度59百万円であります。

なお、複数事業主制度の直近の積立状況、掛金に占める割合等については、当連結会計年度に企業年金基金より脱退しているため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	5,216百万円	4,259百万円
製品保証引当金	2,153	2,662
未払賞与・賞与引当金	1,335	2,329
棚卸資産未実現利益	1,236	1,847
減価償却費	2,375	2,844
研究開発費	1,166	1,248
減損損失	2,023	1,949
退職給付に係る負債	143	191
税務上の繰越欠損金(注)	10,405	4,958
その他	4,784	6,193
繰延税金資産小計	30,841	28,484
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,540	4,803
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,006	10,406
評価性引当額小計	19,546	15,209
繰延税金資産合計	11,294	13,274
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	2,179	2,305
その他有価証券評価差額金	11,613	8,885
退職給付に係る資産	2,379	2,572
その他	287	321
繰延税金負債合計	16,460	14,084
繰延税金資産(負債)の純額	5,166	810

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	3,061	12	824	427	652	5,426	10,405
評価性引当額	1,373	0	812	414	640	5,299	8,540
繰延税金資産	1,687	12	12	13	12	126	1,864

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	32	108	76	108	311	4,319	4,958
評価性引当額	19	94	63	94	297	4,233	4,803
繰延税金資産	13	13	13	13	13	86	154

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
評価性引当額	1.9	7.2
税額控除	1.7	2.9
親会社との税率差異	4.6	1.3
在外子会社の留保利益	1.8	0.2
未実現利益税効果未認識額	4.1	0.0
外国子会社配当源泉税	2.0	1.2
住民税均等割	1.2	0.4
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	20.1

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報
当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	
	SPE	GA	FT	PE	計			
日本	51,842	16,916	2,546	3,649	74,954	2,517	77,471	
海外	台湾	90,395	221	4,254	1,576	96,447	0	96,448
	韓国	24,020	3,079	493	2,697	30,291	-	30,291
	中国	76,742	901	25,568	4,502	107,713	37	107,751
	米国	37,084	11,493	26	-	48,603	132	48,736
	欧州	27,230	8,781	25	107	36,145	115	36,260
	その他	12,083	1,884	157	778	14,903	2	14,905
海外	267,556	26,362	30,525	9,662	334,106	287	334,393	
外部顧客への売上高 (注2)	319,398	43,278	33,071	13,311	409,060	2,804	411,865	

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から認識した収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	77,702百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	77,645
契約資産(期首残高)	8,530
契約資産(期末残高)	13,513
契約負債(期首残高)	16,970
契約負債(期末残高)	32,927

顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主に製品の販売において、据付完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。履行義務の充足から取引の対価の受領までが長期にわたるものはなく、重大な金融要素は含んでおりません。契約負債は、主に製品の販売において、据付完了時に収益を認識する顧客との契約について、着手時または出荷時等の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度に収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社体制の下、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これら事業会社を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置事業(SPE)」、「グラフィックアーツ機器事業(GA)」、「ディスプレイ製造装置および成膜装置事業(FT)」および「プリント基板関連機器事業(PE)」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

SPEは、半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。GAは、印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。FTは、ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。PEは、プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

各報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	S P E	G A	F T	P E	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	235,497	37,297	34,720	10,426	317,942	2,379	320,322	-	320,322
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	56	105	-	3	165	13,076	13,241	13,241	-
計	235,554	37,403	34,720	10,429	318,108	15,455	333,563	13,241	320,322
セグメント利益 又は損失()	25,999	535	435	773	27,743	696	27,047	2,554	24,492
セグメント資産	207,243	42,168	30,471	10,234	290,118	7,988	298,107	84,525	382,632
その他の項目									
減価償却費	5,933	605	502	92	7,133	261	7,395	2,232	9,628
減損損失	-	220	1,704	118	2,043	-	2,043	-	2,043
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,057	537	986	192	4,774	363	5,137	2,705	7,842

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 2,554百万円は、事業セグメントに配分していない当社の損益などであります。

セグメント資産の調整額84,525百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産およびセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	S P E	G A	F T	P E	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	319,398	43,278	33,071	13,311	409,060	2,804	411,865	-	411,865
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	39	214	-	253	14,431	14,685	14,685	-
計	319,398	43,317	33,286	13,311	409,314	17,236	426,550	14,685	411,865
セグメント利益 又は損失()	62,830	1,636	587	2,074	67,128	737	66,391	5,118	61,273
セグメント資産	264,454	49,100	27,955	11,736	353,246	7,832	361,078	98,226	459,305
その他の項目									
減価償却費	5,745	617	323	95	6,782	264	7,046	2,454	9,500
減損損失	328	-	1,079	-	1,408	193	1,601	-	1,601
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,864	1,031	754	149	5,800	220	6,020	7,389	13,409

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 5,118百万円は、事業セグメントに配分していない当社の損益などであります。

セグメント資産の調整額98,226百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産およびセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	台湾	韓国	中国	米国	欧州	その他	合計
71,978 (22.5%)	57,780 (18.0%)	24,758 (7.7%)	98,198 (30.7%)	34,860 (10.9%)	16,487 (5.1%)	16,259 (5.1%)	320,322 (100%)

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 ()内は構成比であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
49,234 (86.3%)	3,392 (5.9%)	1,069 (1.9%)	3,298 (5.8%)	60 (0.1%)	57,054 (100%)

(注) ()内は構成比であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	47,815	S P E

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	中国	米国	欧州	その他	合計
77,471	96,448	30,291	107,751	48,736	36,260	14,905	411,865
(18.8%)	(23.4%)	(7.4%)	(26.2%)	(11.8%)	(8.8%)	(3.6%)	(100%)

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 ()内は構成比であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
47,214	3,692	1,982	3,581	53	56,524
(83.5%)	(6.5%)	(3.5%)	(6.4%)	(0.1%)	(100%)

(注) ()内は構成比であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	72,307	S P E

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,475円17銭	5,318円32銭
1株当たり当期純利益	325円21銭	976円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	308円17銭	926円17銭

(注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度191千株、当連結会計年度176千株)。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度125千株、当連結会計年度181千株)。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	208,548	247,788
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	167	72
(うち非支配株主持分(百万円))	(167)	(72)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	208,381	247,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	46,563	46,577

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,164	45,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,164	45,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,630	46,573
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	20	20
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(20)	(20)
普通株式増加数(千株)	2,511	2,511
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(2,511)	(2,511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 SCREENホール ディングス	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株 予約権付社債(注)1.2	2018.6.11	15,021	15,003 (15,003)	-	なし	2022.6.10
株式会社 SCREENホール ディングス	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株 予約権付社債(注)2	2018.6.11	15,044	15,033	-	なし	2025.6.11
合計	-	-	30,066	30,037 (15,003)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	11,578	12,337
発行価額の総額(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2018年6月25日 至 2022年5月27日	自 2018年6月25日 至 2025年5月28日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
15,000	-	-	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	109	400	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,258	991	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	10,400	0.3	2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,347	2,408	-	2023年4月~ 2031年8月
合計	13,715	14,199	-	-

(注) 1 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものが含まれているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,400	-	-	-
リース債務	817	688	272	212

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	82,856	187,206	291,107	411,865
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	8,135	23,091	39,211	56,771
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	6,081	17,605	29,618	45,481
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	130.59	378.04	635.96	976.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	130.59	247.46	257.91	340.57

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,964	110,125
受取手形	1	5
電子記録債権	230	115
売掛金	2,395	-
売掛金及び契約資産	-	2,577
棚卸資産	1,831	1,494
未収入金	2,542	2,13,984
関係会社短期貸付金	2,31,820	2,16,535
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,839	2,4,548
その他	2,390	2,845
貸倒引当金	1	29
流動資産合計	83,896	147,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,149	16,037
構築物	1,078	1,136
機械及び装置	2,642	2,657
工具、器具及び備品	1,102	1,147
土地	8,944	9,132
リース資産	785	587
建設仮勘定	23	2,582
有形固定資産合計	29,726	33,280
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	53,217	44,271
関係会社株式	51,926	51,568
関係会社出資金	344	344
関係会社長期貸付金	2,4,077	2,3,007
差入保証金	727	718
長期前払費用	1,778	2,023
その他	386	317
貸倒引当金	287	277
投資その他の資産合計	112,169	101,974
固定資産合計	143,150	136,582
資産合計	227,046	283,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,426	2,112
関係会社短期借入金	2,41,180	2,88,350
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	15,003
1年内返済予定の長期借入金	109	400
リース債務	372	138
未払金	2,4,722	2,6,733
未払費用	2,550	2,740
未払法人税等	159	1,363
預り金	2,116	2,125
賞与引当金	392	1,093
その他	22	23
流動負債合計	48,052	114,083
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,066	15,033
長期借入金	10,000	10,400
リース債務	533	394
繰延税金負債	10,313	9,116
株式給付引当金	8	20
役員株式給付引当金	13	25
資産除去債務	48	48
その他	343	408
固定負債合計	51,327	35,448
負債合計	99,380	149,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,583	4,583
資本剰余金合計	4,583	4,583
利益剰余金		
利益準備金	2,274	2,695
その他利益剰余金		
圧縮積立金	5	5
繰越利益剰余金	57,912	70,175
利益剰余金合計	60,193	72,876
自己株式	18,590	18,503
株主資本合計	100,230	113,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,435	21,250
評価・換算差額等合計	27,435	21,250
純資産合計	127,666	134,251
負債純資産合計	227,046	283,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1, 3 1,506	1, 3 1,866
営業収益	3 17,586	3 29,476
営業収益合計	19,093	31,342
売上原価	1, 3 1,227	1, 3 1,506
売上総利益	1 279	1 359
販売費及び一般管理費	2, 3 15,360	2, 3 18,576
営業利益	2,505	11,258
営業外収益		
受取利息	3 354	3 170
受取配当金	519	548
その他	3 155	3 176
営業外収益合計	1,028	895
営業外費用		
支払利息	3 567	3 398
為替差損	7	32
固定資産除却損	68	334
その他	3 215	3 167
営業外費用合計	858	933
経常利益	2,675	11,220
特別利益		
投資有価証券売却益	25	57
関係会社貸倒引当金戻入額	10	10
特別利益合計	35	67
特別損失		
関係会社株式評価損	454	357
関係会社貸倒引当金繰入額	-	28
投資有価証券評価損	18	28
その他	9	-
特別損失合計	483	413
税引前当期純利益	2,227	10,874
法人税、住民税及び事業税	2,301	7,547
法人税等調整額	526	1,530
当期純利益	4,002	16,891

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	54,044	4,583	4,583	2,134	5	55,452	57,593
当期変動額							
利益準備金の積立			-	140		140	-
圧縮積立金の取崩			-		0	0	-
剰余金の配当			-			1,402	1,402
当期純利益			-			4,002	4,002
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	140	0	2,460	2,600
当期末残高	54,044	4,583	4,583	2,274	5	57,912	60,193

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	17,961	98,259	10,841	10,841	109,101
当期変動額					
利益準備金の積立		-		-	-
圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		1,402		-	1,402
当期純利益		4,002		-	4,002
自己株式の取得	683	683		-	683
自己株式の処分	54	54		-	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	16,593	16,593	16,593
当期変動額合計	628	1,971	16,593	16,593	18,564
当期末残高	18,590	100,230	27,435	27,435	127,666

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	54,044	4,583	4,583	2,274	5	57,912	60,193
当期変動額							
利益準備金の積立			-	420		420	-
圧縮積立金の取崩			-		0	0	-
剰余金の配当			-			4,208	4,208
当期純利益			-			16,891	16,891
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-				-
当期変動額合計	-	-	-	420	0	12,262	12,683
当期末残高	54,044	4,583	4,583	2,695	5	70,175	72,876

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	18,590	100,230	27,435	27,435	127,666
当期変動額					
利益準備金の積立		-		-	-
圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		4,208		-	4,208
当期純利益		16,891		-	16,891
自己株式の取得	10	10		-	10
自己株式の処分	98	98		-	98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	6,185	6,185	6,185
当期変動額合計	87	12,770	6,185	6,185	6,585
当期末残高	18,503	113,001	21,250	21,250	134,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品.....先入先出法または個別法

貯蔵品.....個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3~5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき

額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金

資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」

の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 株式給付引当金.....株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規

定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

- (5) 役員株式給付引当金.....株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、営業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が含まれています。

(1) サービスの提供に係る収益

経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(2) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

(3) 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金および外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息

ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	10,313百万円	9,116百万円

上記に含まれる税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産、評価性引当額の残高につきましては、（税効果会計関係）に記載のとおりであります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、製品の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、据付が完了した時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

業績連動型株式報酬制度については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品	825百万円	486百万円
貯蔵品	6	7

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	37,411百万円	35,115百万円
長期金銭債権	4,077	3,007
短期金銭債務	44,961	92,890

3 保証債務

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
(1) 関係会社の取引(契約履行等)に対する保証債務		(1) 関係会社の取引(契約履行等)に対する保証債務	
株式会社SCREENファイン テックソリューションズ	1,709百万円 22 (200千米ドル)	株式会社SCREENファイン テックソリューションズ	1,674百万円 30 (1,600千中国元)
株式会社SCREENグラフィック ソリューションズ	155百万円	株式会社SCREENグラフィック ソリューションズ	308百万円
株式会社SCREENセミコン ダクターソリューションズ	118百万円	株式会社SCREEN PE ソリ ューションズ	154百万円
SCREEN GP IJC Ltd.	71百万円 (550千ユーロ)	SCREEN GP IJC Ltd.	75百万円 (550千ユーロ)
株式会社SCREEN PE ソリ ューションズ	67百万円	株式会社SCREENセミコン ダクターソリューションズ	60百万円
SCREEN SPE Germany GmbH	13百万円 (104千ユーロ)	SCREEN SPE Germany GmbH	19百万円 (142千ユーロ)
(2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	6百万円	(2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	4百万円
(3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する併存的債務引受		(3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する併存的債務引受	
株式会社SCREEN SPE テック	324百万円	株式会社SCREEN SPE テック	421百万円
株式会社SCREENロジスティクス	256	株式会社SCREEN GP ジャパン	273
株式会社SCREEN GP ジャパン	254	株式会社SCREENロジスティクス	267
株式会社FEBACS	56	株式会社FEBACS	87

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
(4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務		(4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	12百万円	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	17百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	1	株式会社SCREENファインテックソリューションズ	2
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	0	株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	1
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	0	株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	1
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	0	株式会社SCREEN PE ソリューションズ	0
(5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受		(5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受	
株式会社SCREENビジネスエキスパート	37,963百万円	株式会社SCREENビジネスエキスパート	40,174百万円

上記のうち、外貨建保証債務は決算日の為替相場により換算しております。

4 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達および将来の資金安定確保のために、取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	60,000	30,000

(損益計算書関係)

- 1 売上総利益は売上高から売上原価を控除した金額を示しております。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2%、当事業年度1.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8%、当事業年度99.0%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当・賞与	3,550百万円	3,553百万円
賞与引当金繰入額	392	1,093
研究費	1,577	2,779
減価償却費	2,359	2,592
退職給付費用	253	11
委託サービス費	3,391	3,769
貸倒引当金繰入額	1	-

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高および営業収益	17,536百万円	29,473百万円
仕入高	200	179
その他の営業費用	3,386	4,117
営業取引以外の取引高	977	684

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	51,889
関連会社株式	36

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	51,568
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	12,569百万円	12,678百万円
投資有価証券評価損	505	479
未払賞与・賞与引当金	165	386
研究開発費	431	355
減価償却費	190	351
減損損失	362	341
税務上の繰越欠損金	7,288	1,753
その他	502	666
繰延税金資産小計	22,016	17,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,620	1,753
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,325	14,602
評価性引当額小計	19,946	16,356
繰延税金資産合計	2,069	658
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,613	8,885
前払年金費用	523	596
その他	246	292
繰延税金負債合計	12,383	9,775
繰延税金負債の純額	10,313	9,116

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「未払賞与・賞与引当金」および「減価償却費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた858百万円は、「未払賞与・賞与引当金」165百万円、「減価償却費」190百万円、「その他」502百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	84.4	48.4
外国子会社配当源泉税	1.8	2.6
税額控除	6.8	8.5
評価性引当額	33.0	33.0
繰越欠損金の期限切れ	14.0	3.3
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	3.6	2.3
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.7	55.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,149	1,981	109	984	16,037	34,693
	構築物	1,078	175	12	105	1,136	3,751
	機械及び装置	2,642	550	66	469	2,657	11,686
	工具、器具及び備品	1,102	468	38	385	1,147	4,035
	土地	8,944	188			9,132	
	リース資産	785			197	587	3,304
	建設仮勘定	23	5,750	3,191		2,582	
	計	29,726	9,115	3,417	2,143	33,280	57,471
無形固定資産	ソフトウェア等	1,254	523	2	448	1,327	1,459
	計	1,254	523	2	448	1,327	1,459

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

半導体製造装置事業 新工場建設 2,067百万円

建物

半導体製造装置事業 新工場建設 536百万円

省エネルギー設備 更新 371百万円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

半導体製造装置事業 新工場建設 1,075百万円

省エネルギー設備 更新 414百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	288	29	11	307
賞与引当金	392	1,093	392	1,093
株式給付引当金	8	16	4	20
役員株式給付引当金	13	18	6	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 買取単価または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨て) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイト(https://www.screen.co.jp/)に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第81期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出
	(第81期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	(第81期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書			2021年11月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野友之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西洋平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SCREENホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズにおける製品及び仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 半導体製造装置事業における製品および仕掛品の評価について」に記載のとおり、株式会社SCREENホールディングスの連結貸借対照表に計上されている商品及び製品45,790百万円並びに仕掛品46,741百万円には、半導体製造装置事業セグメントに属する株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ（以下「SPE社」という。）に関する製品23,123百万円及び仕掛品28,148百万円（合計51,272百万円）が含まれており、これらは連結総資産の11%を占めている。</p> <p>半導体製造装置事業における製品及び仕掛品（以下「製品等」という。）については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には評価損が計上される。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた製品等については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、収益性の低下の事実を反映するように、部品への転用等を加味した処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>SPE社が属する半導体市場は、急速な技術革新により大幅に成長する局面がある反面、需給バランスの悪化から市況が低迷する局面もあり、好不況の波が大きい傾向にある。このため、将来の販売可能性が不確実な製品等の識別及び部品への転用等を加味した処分見込価額の見積りには、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、SPE社における製品等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SPE社における製品等の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製品等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、経営者が将来の販売可能性が不確実な製品等の識別に利用した在庫明細における製品等の製造開始からの期間に応じた分類の正確性及び網羅性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の販売可能性が不確実な製品等の識別に係る判断の妥当性の検討</p> <p>帳簿価額を切り下げる対象となる将来の販売可能性が不確実な製品等を識別する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品等の販売可能性について、外部機関が公表している半導体製造装置関連の需要予測や顧客が公表している投資計画を参考に、その判断の妥当性を検討した。 ・個々の製品等の販売可能性に関する経営者の判断の根拠について、経営者及びSPE社の管理部門責任者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い、個々の製品等に関する当監査法人の理解や過年度及び当連結会計年度における販売実績との整合性を確認した。 <p>(3) 帳簿価額の切下げ額の見積りの合理性の評価</p> <p>帳簿価額を切り下げる対象とした製品等について、その切下げ額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帳簿価額の切下げ額の算定に適用される評価減率について、過年度及び当連結会計年度における製品等の処分損実績率の平均値と比較した。 ・帳簿価額の切下げ額の算定の正確性を、再計算により検討した。

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産4,904百万円が計上されている。このうち、連結納税制度を適用している株式会社SCREENホールディングス及び一部の国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）において計上されている繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2.繰延税金資産の回収可能性について」に記載のとおり9,863百万円である。</p> <p>株式会社SCREENホールディングスは連結納税制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、連結納税会社を全体で一つの納税主体とし、回収可能性を判断している。また、繰延税金資産は、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の合理的な見積可能期間は、主要な連結納税会社の置かれている経営環境や業績予測期間等を勘案し決定されており、経営者の判断を伴う。また、連結納税会社の将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、顧客からの受注情報及び受注見通しを基礎とした売上計画等の主要な仮定が含まれており、不確実性が認められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定を含む、将来所得計画プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の合理的な見積可能期間の判断及び将来の課税所得の見積りが適切かどうかの評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の合理的な見積可能期間の判断及び将来の課税所得の見積りが適切かどうかを評価するため、その根拠について、主要な連結納税会社の経営者に対して質問した。また、税務に関する専門家による関与を踏まえ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画が承認されている取締役会議事録を閲覧し、業績予測期間に基づく将来の合理的な見積可能期間についての判断を評価した。 ・主要な連結納税会社における過年度の課税所得計画と実績を比較分析し、差異原因を確認した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 ・将来の課税所得の見積りの前提となった主要な連結納税会社の売上計画について、当監査法人が独自に入手した外部機関による市場予測レポートが示す市場成長率との整合性を確認した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来の課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SCREENホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SCREENホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社SCREENホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大西洋平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SCREENホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、株式会社SCREENホールディングスの繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は658百万円である。</p> <p>株式会社SCREENホールディングスは連結納税制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、株式会社SCREENホールディングス及び一部の国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）を全体で一つの納税主体とし、回収可能性を判断している。また、繰延税金資産は、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の合理的な見積可能期間は、主要な連結納税会社の置かれている経営環境や業績予測期間等を勘案し決定されており、経営者の判断を伴う。また、連結納税会社の将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該見積りに当たっては、顧客からの受注情報及び受注見通しを基礎とした売上計画等の主要な仮定が含まれており、不確実性が認められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。